

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和6年9月9日（月）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第86号 第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について

（市民医療センター）

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

54ページ、3-3-3所沢市市民医療センターの運営だが、再整備基本計画に基づくと何年までに新病院を開院することになるか。

武政市民医療  
センター事務  
部総務課主幹

今年度に基本設計、来年度に実施設計を行いまして、令和8年度から再整備工事の着工を行います。令和10年度途中に新病院を開院しまして、その後現在の病院を解体、駐車場等の外構工事を行いまして、令和11年度末までに再整備事業の終了を予定しております。

大石委員

50億円くらいかかることなので、もう少し書き込んで、令和10年度には総合計画の後期基本計画の任期中に開院すると書き込んでよかったと思うが、そこまで書かなかった理由があるのか。

武政市民医療センター事務部総務課主幹 令和5年度末に策定しました所沢市市民医療センター再整備基本計画におきまして、再整備後の医療機能ですとか、施設整備計画、今後のスケジュールなど具体的な内容を記載しておりますので、市の最上位計画でございます総合計画におきましては、再整備を進める旨の一文を記載させていただきますものがございます。

粕谷委員 新病院のスケジュールについてもう一度詳しく伺いたい。

武政市民医療センター事務部総務課主幹 令和8年度に入ってから工事を始めまして、令和10年度中に新病院の開院、その後、現病院からの移転になりますので、新病院が開院した後に、現病院の解体を始めまして、現病院の解体と、その後の駐車場等の外構工事、それを終えるのが令和11年度末を予定しております。

粕谷委員 この医療センターの再整備についてはもう既に計画的には進めている話だと思うが、中核市移行が令和12年4月、保健所も12年4月にという話の中で、ここも10年度中に開院、令和11年度末で解体とか整備が終わるという話だが、余計なことかもしれないが、行政は耐えうるのか。かなり大きな事業が令和12年4月に向けて詰まっている。その辺は調整したのか、それともそれぞれの担当で計画を進めてしまっているのか。

武政市民医療 市民医療センターの再整備につきましては、計画上今現在事業費50億

センター事務  
部総務課主幹

円弱となっております。建設コストが高騰しておりますので、今後も変動  
してしまうことが見込まれますが、建設工事費につきましては企業債を借  
りる予定でございまして、30年償還になりますので、その後の負担とし  
ましてはならした形になります。

再整備基本計画を策定するに当たりましては、副市長を初め、市の関係  
部長に調整会議を開いた上でパブリックコメント、あるいは政策会議を経  
て計画策定したものでございます。

粕谷委員

改めてお聞きするが、市民医療センターの再整備を進める際に、今度保  
健所を所沢市でつくろうという計画もあるが、その辺の連携について、今  
までなかったものが出てくるか。

粕谷市民医療  
センター事務

今のところは、保健所開設に伴って医療センターに影響を及ぼすものは  
特にないと考えております。

部総務課長

粕谷委員

保健所ができると医療行政が関わってくるということか。

粕谷市民医療  
センター事務  
部総務課長

医療センターと保健所の関わりで申し上げますと、医療法第25条、保  
健所は病院の立ち入り検査をしますが、保健所の職員が病院にいらして、  
いろいろ必要な書類が整っているとか、必要なことをやっているかとい

うのを検査します。当然感染症などが発生した場合にはいろいろ連携する部分があると思いますが、それ以外には、平時には医療法第25条の立ち入り検査ぐらいと思っております。

石本委員

粕谷委員の質疑で企業債を発行していくということで御答弁あったが、この企業債は所沢市が発行したいと言えば、大体自分たちの意思どおりに発行できるのか。

武政市民医療  
センター事務  
部総務課主幹

企業債を得る際には県の同意を受ける仕組みになっております。病院の建て替えをするに当たりましては、国に建て替え調書というものを出示しておりまして、それをお認めいただいた場合には企業債の後年度の償還に交付税の措置がされるという仕組みになっております。

石本委員

以前も企業債は交付税の措置があると聞いたが、その交付税というのは、一応国は建前上公立病院は廃止するという方針のリストに入ったままであるが、一方では建前は残しておいて交付税措置はきちんとしてくれるのか、その辺の確認は取れているのか。

武政市民医療  
センター事務  
部総務課主幹

424病院が名指しされた再検証リストというものがございまして、その再検証につきましては昨年度作成しました経営強化プランでこの案を埼玉県地域医療構想調整会議で説明して、お認めいただくという手続が



部長

体のということでは、その中で西埼玉中央病院などにお手伝いをいただいています。2次救急以降の救急事業については、所管としては県の所管ということになった上で、市の担当部門としては健康推進部が担当しているという形になります。

休 憩（午前9時14分）

（説明員交代）

再 開（午前9時16分）

（上下水道局）

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

90ページの課題の一つ目だが、料金収入減少でコストの縮減とかがあがるが、財源の確保が求められますというところで、財源の確保はどのようなものが想定されているのかということ伺いたい。

草薙上下水道

現在経営計画の中でも記載されているところではありますが、やはり水道料金の改定というものが主なものになります。

局経営課長

矢作委員

料金の改定が一番大きいと思うが、それ以外のところでの財源の確保で進めている事業があればお示しいただきたい。

草薙上下水道局経営課長 現在上下水道局では自主財源の確保ということで、取組をさせていただいてる中で、主なものといたしましては、これまで未利用を売却等いたしまして、過去に数千万円の利益を上げているところでございます。

石本委員 前市長のときには水道のコンセッション方式は完全否定されていたが、一般質問等でも現市長に確認したかは記憶していないが、市長は問題意識を持っているか。ここには書かれていないが、要するに水道民営化を視野に入れているのか、関心を持たれているのかどうか、関係部局にそういう問合せが過去にあったとか、この辺は後期基本計画を出すに当たってどうなっているか。

草薙上下水道局経営課長 コンセッション方式につきましては明確に市長と意見交換したことはないですが、やはりこちらの考え方につきましては、事業のほうが安定的に経営ができなくなる等のことが生じた場合には、やはり検討しなければならないですが、現状では50年の水道ビジョンの中ではコンセッション方針については現時点では検討しないということで、その考えに今も変わりはありません。

斉藤委員 91ページの6-5-2水資源の確保と有効利用について、2行目の「水の持つエネルギーを利用して発電する小水力発電設備を効率的に運

用します」について具体的に伺いたい。

坂野給水管理  
課長

並木にあります東部浄水場に県水の受水圧力を利用して、電気を発電するという小水力発電設備が設置されております。こちらで発電した電気ですが、年間大体133万kWhを発電しております。そのほぼ全てが並木にあります東部浄水場で自己消費されておまして、令和5年度の自己消費効果といたしましては、約2,400万円の電気料金の削減となっております。

斉藤委員

市内でほかにはないのか。

坂野給水管理  
課長

小水力発電設備ですが、県水の圧力を利用していることをございまして、圧力が東部浄水場だけ7キロありまして、ほかの浄水場が5キロとかで、ちょっと足りない状況でございまして、今の設備の性能ですとほかの浄水場にはつけられないという状況でございます。

今後はいろいろ情報を仕入れて、導入に取り組んでいきたいとは考えております。

石本委員

先ほどの矢作委員の質疑に関連するが、経営の効率化や、水道料金の改定など収益向上の取組と書き込んでいる。所沢市の水道料金は全国的に見ると安いと思うが、県内他市も結構値上げしてきているので、後期基本

計画の4年間でいよいよかと思うのだが、どのようなスケジュールになっているのか。何年ぐらいから値上げ、市民に御負担をお願いしたいというふうなイメージを持っているか。

草薙上下水道  
局経営課長

水道料金の改定につきましては、令和12年度までの経営計画の中にも、令和8年に約20%の改定が必要だということで当時設定をしております。今年度、上下水道運営審議会にもこの計画の中間見直しをかけている中で、やはりその令和8年の改訂が必要かも含めて、現在審議会で検討しているところではございます。審議会の答申につきましては来年度の早期にいただく予定で現在進めているところでございます。

大石委員

経営企画課松本主幹に確認したいが、総合計画の前期基本計画では、例えば、90ページのこれまでの取組や課題といったものはどう取りまとめ、次長クラスの人が策定した、基本になって計画しましたというけれども、後期の場合はどうなっているか。

松本経営企画  
課主幹

この部分につきましては、各関連する所管にどういったこれまでの主な取組ですとかそういったものがあるかということを確認せしめて、それを最終的に庁内の策定委員会のほうで確認をしたという経緯でございます。

大石委員

特に次長レベルの人に書いてくださいとか、そういう指示をしているわけではないということか。

松本経営企画  
課主幹

特に次長級の職員にこれを書いてくださいということではなくて、各所管ベースでも何かこれまでの取組とかがあれば書いていただいているということでございます。

大石委員

ほかの市役所内部の部署に比べて評価指標を2つ掲げられてるのは政策審議会などの意見を聞いて、よく2つ指標を挙げられて、よくできているなと思った。その点、上下水道はよく頑張っているなと思った。きちんと目標を掲げて、2つ掲げて出してくるというのは大切なことで、技術者が揃っていて、きちんと数字に向き合っているなと思った。

昨年度、予算常任委員会で話したが、ところざわ水物語についてずいぶん議論をさせていただいたが、皆さんの答弁は、今後の水道の利用の在り方について市民の皆さんに広報を徹底的にしていかなければならないから、御理解いただくために必要なんですよというような御答弁があったが、そうであるならば経営強化していく中で、この中にきちんと広報をしていく、活動があるということを書き込むべきではなかったかと思うが、その点についてはどのように御議論されたのか。

草薙上下水道

後期基本計画の策定に当たりましては、やはり経営の安定性、あと安心

局経営課長

安全の水を届けるための施策事業ということを中心に議論をさせていただく中では、広報の周知に関しては記載に至るまで議論には至らなかったということでございます。

大石委員

議論に至らなかったということだけど、どうやって6-5-2に「さらに、限りある資源として、水の大切さをPRします」とあって、PRがこの1行かと思ったが、まだ決まったわけではないが、その点はどのように発信していく予定か。

草薙上下水道

広報の発信につきましては、特に所沢市に限った手法ということでは

局経営課長

なく、国のほうでも上下水共に広報の必要性については厳しく各団体に通知されているところございまして、広報につきましては基本的な装備としてどこの団体もやっていくものというような認識でございますので、そういった意味では後期の基本計画で改めて記載をしなかったということで理解しているところでございます。

矢作委員

90ページの課題の3つ目だが、「西部浄水場の更新工事にあたっては、用地購入に一定期間を要する」ということで、「効率的な手法の導入に努め、事業期間の短縮を図る必要があります」とあるが、どのような計画になっているのか。

坂野給水管理  
課長

西部浄水場更新工事につきましては、所沢市PFIガイドラインに基づきまして、事業総額10億円以上の公共施設の整備事業を対象としておりまして、積極的にPFIの導入を図ることを目的に令和5年度に官民連携手法導入調査を行いまして、その結果、期間の短縮を目的に、発注方法については従来方式かDB方式が効果的であるという結果が出ました。PFIは不向きだという結果が出ました。

矢作委員

用地購入というのは、要するに浄水場を広げるのかとか、そのあたりについて御説明いただきたい。

坂野給水管理  
課長

西部浄水場の敷地が限られているものですから、スクラップアンドビルドという形で並行して、同じ敷地内で更新工事をするとなんとなく不具合が出るということで、隣の敷地を購入しまして、新しく浄水場を更新、建てながら切り替えていくという計画になっております。

矢作委員

今の予定では何年度に完成とか、そのあたりのスケジュールを伺いたい。

坂野給水管理  
課長

今後の計画ですが、令和9年度ぐらいに用地を購入予定で、令和18年度に完成の計画となっております。

斉藤委員 90ページの課題の二つ目、自己保有水源の確保とあるが、ここについてもうちよつと教えていただきたい。

坂野給水管理課長 市内に35か所、深井戸がありますが、こちらを災害用とかにも利用できるように、年間2か所ずつ、いわゆる井戸の揚水管のケーシングの掃除であったり、カメラ調査によって不具合がないかというのを検査しております。

斉藤委員 35か所の井戸がどのぐらいの水量の確保ができるのか。

坂野給水管理課長 1か所、1時間当たり60t揚水できます。通常、地下水を汲みすぎると枯れてしまうため調整しておりますけれども、災害時はフル回転する形となっております。

斉藤委員 水質はどうか。

坂野給水管理課長 当課に化学の専門職の職員がおりまして、水道法による水質基準51項目を検査しております。

斉藤委員 飲み水にしても大丈夫というレベルか。

坂野給水管理  
課長

はい、飲料水として適正だということを確認しております。

大石委員

振り返りでも確認したが、やはり下水道のほうも上水道と同じように、「使用料収入が減少する傾向の中で、経営基盤の強化のため、更なる収益向上に取り組む必要があります」と出ているが、マンホールは皆さんが非常に頑張っていて、日本中に発信してもらって、多くの人がところざわサクラタウンのマンホールサミットに参加されて、所沢の特色の一つになっているが、やはり収入率を高めたほうがいいと思うので、事業によって行うのであれば、下水道は企業会計しているので、政策によって行うのであれば何か基金を使わせていただくとか、もしくはふるさと納税とか、それからクラウドファンディングとか、そういった収入を確保していく必要があると思うが、どのように確保されていく予定か。

草薙上下水道  
局経営課長

下水道事業につきましては水道事業と異なりまして、マンホール蓋を活用して、ある一定の収入を確保しているところではございます。公有財産の活用というのはある程度の制約がある中で実施しているところではございますので、新たにマンホール蓋をほかの事業に展開して利益を上げるということはなかなか難しいところではあります。昨年度、このマンホール蓋広告の制度を一部見直しをしまして、やはり主要な駅で広告の枚数を今後増やしていきたいというような取組をする中では、徐々に広告を

出していただいている方の数を増やしているところではございますので、少ないながらもこういった収益の確保については引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

大石委員

広告収入があって、マンホールを製作してマンホールを設置するというのは当然企業会計の中でやっていただいていると思うが、所沢市はほかの施策で、ライオンズと提携しましたかと言ったときに、それだったら商業観光課とか経営企画部とかの予算から基金を出してもらってマンホールを製作するとか、無収入でつくっているデザインマンホール蓋もあると思うので、そういったことも含めて庁内的に連携して、歳入の確保を図ったほうがよろしいのではないかという考えだがいかがか。

草薙上下水道  
局経営課長

現時点では市の施策に上下水道局が協力するような形で無償で提供している部分もありますが、議員御提案のとおり、今後一般会計、財政部門と相談しながら検討してまいりたいと思います。

粕谷委員

マンホール蓋の広告収入は費用対効果を考えるとそれほど収入に効果がないと思っているが、井戸を掘って、要は抜け道というか、下水道料金が抜けちゃっていることについて、その辺の立ち入り調査はやっているか。

一番分かりやすいのは、例えば風呂屋が井戸を掘って、敷地内のため自

分で下水をつないでしまえば分からない。その辺の調査はやっているか。

これはもし出てくれば結構大きい収入源になるのかなと思う。

粕谷窓口サー  
ビス課長

委員御提案の、井戸水の下水への放流ですが、新たに接続するときには  
県への届出が必要でございまして、それに基づいて下水道使用料のみの賦  
課をしているところです。

もしも、その届出等をされなかったときには、現在の水道の使用料に異  
変が出ると思いますので、もしそういうことがあれば現地調査をさせてい  
ただくとそんな形になるかと思います。

石本委員

93ページの6-6-3で、『従来の対策に加えて、「雨水管理総合計  
画」を策定し、引き続き計画的に』と書いてあるが、5年前とか10年前、  
分かりやすいところでいいが、やはり汚水と雨水の比率に変化が起きてい  
るか。

汚水が今まで50%、雨水も50%だったのが55対45とか、その辺  
はどうか。

村上下水道整  
備課長

6-6-3は「災害に強い下水道整備の推進」ということございまし  
て、市内に約1,300kmの下水管がございまして。そのうちほとんどが  
汚水管、合流管でございまして雨水管は少ないものでございまして。

耐震化についてはですね、設置というか、施行年度が古い箇所だとか、

あとは重要な幹線道路の下、そういった路線を選定いたしまして、1, 300 kmのうち121 km、こちらの下水管について今耐震化を実施しているところでございます。

比率でございますけれども、ざっくりとしたイメージなんですが、比率は今手元に資料がないものですから申し上げられません。

石本委員

雨水の管理総合計画をわざわざつくるということは、災害対応だという話だが、当然のことながら地震だけではなくてゲリラ豪雨とかで管が一時対応できない時間帯とかあると思う。

その辺を含めて当然計画されていくと思うが、この計画策定はどのようなスケジュールでやっていくのか御説明いただきたい。

村上下水道整備課長

雨水管理計画のスケジュールでございますけれども、今年度基礎調査の実施をしております。また、令和7年度については、内水浸水想定区域図の作成、令和8年度に雨水管理総合計画の策定というスケジュールでございます。

これまで内水ハザードマップというものがございまして、これはこれまでに内水被害があった箇所を示した図となっております。この雨水管理総合計画というのは、それに先じて下水管だとか雨水被害が発生しそうな箇所、こういったものを先行して対策をしていくという計画でございます。

斉藤委員

93ページの6-6-4だが、下水道の老朽化対策で修繕・改築を行うとあるが、私の肌感で常にどこかで工事をしていて、交通渋滞とかもあるイメージだが、何年ぐらいに終了する計画なのか伺いたい。

加藤下水道維

6-6-4に書いてあります「所沢市ストックマネジメント実施方針」

持担当参事

というものがあまして、それに基づいて点検調査および修繕・改築を行っています。

修繕・改築につきましては、今あるものとして、この先15年の間に49kmの下水道管の修繕・改築を行う計画になっております。

斉藤委員

今埋め込んでいる新しいものも、15年の間に所沢市内のどこかがまた老朽化していくと永遠に終わらないなというイメージだがいかがか。

加藤下水道維

そのとおりでございまして、維持管理につきましては、下水道管が埋まっている間は常に、半永久的に維持管理していくということになるかと思えます。

斉藤委員

新しいものを入れるので科学も進化していると思うので、下水道管の耐用年数も少しは伸びているのか。

加藤下水道維

そのとおりでございまして、昔の管はコンクリートなどでございました

持担当参事

が、今は塩化ビニールの管を使用していますので、その分耐用年数は長くなっております。

斉藤委員

ちなみに何年ぐらいになっているのか。

加藤下水道維

コンクリートでできた間は50年と言われております。今敷設している塩

持担当参事

化ビニールの管は100年ぐらいと言われております。

休 憩（午前9時46分）

（説明員交代）

再 開（午前9時50分）

（経営企画部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

84、85ページの中で、経営企画部が御担当されるところの話になるが、私が何を質問したいか松本主幹はもう分かっていると思うのでお聞きするが、会派の意見としても旧庁舎・文化会館の跡地の活用については重要な課題なので、記載をして検討していくべきと思っているが、松本主幹はちょうど旧庁舎・文化会館跡地の利用についての御担当でもあるので、どうしてこれが記載までいかなかったのか御説明をお願いした

い。

松本経営企画  
課主幹

4月19日に素案について全員協議会で御説明差し上げまして、会派からの御意見ということで、今御案内いただいたところも意見を賜りましたので、これは担当課とそれから関係する所属と、あとは策定委員会のほうでも議論を行いました。具体的に書くべきというところと、なかなか難しいのではなかろうかという議論の中で、最終的にこの6-2-3の一番最後の部分の文章で包括的な表現となってしまっておりますが、ここで読み取るということでこのような記載にしたものでございます。

大石委員

6-2-3の「市域の拠点となる駅周辺への都市機能の集積や充実、にぎわいの創出とともに、周辺に広がる住環境の保全を図ります」というのを付け加えた、この中に包括されているということか。

松本経営企画  
課主幹

そのとおりでございます。

大石委員

個別の案件につきましては先ほど、いろいろと難しい問題がありましてこの文章で包括するようにはしましたという結論だが、いろいろな難しい問題とは具体的にどのようなものか。

松本経営企画

課主幹

この部分については、今の御質疑の中ではパルコの跡地のことは入っておりませんが、パルコの跡地についても会派からの御意見ということとさせていただいたかと思えます。これと併せて考えたときに、一つは所沢駅の西口に新しい商業施設の整備が進んでいるかと思えますが、片や、そういったこれから新しい整備が進むということもあるんですけども、それは民間の事業となりますので具体的に書き込めない。それからパルコの跡地についても、民間の事業者の名称ということなので書き込めないということがありまして、新しく開発されているものについて、具体的に書き込めない中で、跡地だけについてここに課題として書き込まれるというのはややバランスを欠いてしまうのではないかというような意見もありましたので、包括的に書くということで最終的にこのような記載となったものでございます。

大石委員

バランスを欠くというのがどうしても理解できない。

旧庁舎・文化会館跡地というのは、もちろん我々議会でもずいぶん多くの議員が取り上げてきているし、各会派からも当然こういう質問が出てくるし、議会としては非常に大きな課題として取り上げているし、それから市長の選挙公約の中にも入っている。その中でやはり書き込んでいかないというのはおかしいと思う。

整合性が取れないと言うが、その旧庁舎跡地や文化会館跡地の件について検討してまいりますとかいうような文言でどうして書き込めないのか

もう一度伺いたい。

松本経営企画  
課主幹

先ほど申し上げましたとおり、検討委員会での議論としては、確かに書き込むべきという意見と、具体的に直接書くのはややバランスを欠いてしまっているのではないかといったような意見がありまして、先ほど申し上げましたとおり、担当課と関係する所属でも検討した結果、直接書き込むというよりは包括的な表現で書き込むべきだろうということで、最終的な結論となり、こういった記載としたものでございます

大石委員

私は重要な案件についてはもちろん明確な目標を持っていくべきだと思っているので、そうでないとなかなか職員も担当しづらい。最上位計画に書かれていなければ、なかなか取り組みづらいだろうと思う。

バランスを欠くというが、読んでみて思ったことだが、例えば、80ページの5-6-3ふるさと研究の推進で、「市民との協働により、市の自然、歴史、芸術、文化及び産業等の郷土に関する資料や情報を収集・保存するとともに、資料管理のデジタル化を進めます。

市が所蔵する郷土資料等を良好な環境で一元管理し、後世に伝えていくための保存施設については、既存施設を見直し、施設の整備を検討します」と書いてある。収蔵庫とか博物館とかこういったものについては検討しますまで書かれているが、もちろん市長の選挙公約に掲げられていたかもしれないが、議会の中で一般質問される人はそれほど多くない。

ここで施設の整備を検討しますまで書き込むのであり、旧庁舎・文化会館跡地の活用について検討してまいりますと書いてもなんらおかしくないと思うがいかがか。

松本経営企画  
課主幹

私も担当としてこれが大きな課題であるということは当然認識をしております。

一方で、この最上位計画、総合計画後期基本計画にどこまで具体的に書き込むかということにつきましては、総合的な観点からも判断する必要があるということで、先ほど申し上げましたとおり、検討委員会でもいろいろな意見が提出され、その中で最終的にどういう書きぶりがベストであるのかという議論をする中で、最終的にこういった書きぶりがベストだろうという判断をしたということでございますので、バランスというものがほかのところとのバランスというよりかは、冒頭申し上げましたとおり、新しく設備ができてるところと、片やその跡地の今後について考えていかなければいけないその2つの大きな課題がある中で、新しい施設について具体的に書き込めれば、それを両方書き込めるということでバランスが取れて難易度も少し下がってくるものだったのかもしれませんが、その新しい施設の整備のほうが具体的に書き込みづらいと、民間の施設であることもあって書き込みづらいというところから、跡地ということだけ書くと少し後ろ向きな表現にも聞こえてしまうのではなかろうかという議論があったということでございます。

大石委員

一生懸命答弁されているが意味が分からなくて、重要だと思っていないのか。

松本経営企画

重要な課題だと認識をしております。

課主幹

大石委員

先ほどの答弁の中で民間施設なので書き込めないような答弁があったがその意味がわからない。もう少し説明してほしい。

松本経営企画

所沢駅西口でもうすぐ開業を迎えますエミテラスのことを指しているものでございます。

大石委員

別にエミテラスについて書き込んでくださいとは言っていない。答弁の仕方がおかしくないか。

私は旧庁舎・文化会館跡地が公民連携でやったほうが良いと思っていて、民間の施設になるかもしれないけれども、将来的には分からないけれども、それでも検討するのは市だから、公民連携でやったほうが良いというのは、大阪府大東市にこの間総務経済常任委員会で視察したが、大東市では御承知のとおり公民連携の基本的な条例が決まっている。

その中で、市の課題解決において複合的な問題解決をしていくのは公民

連携手法を用いるというふうに書かれているので、例えば検討していく中において「子どもを中心としたまちづくり」を第一に考えていく。その中に周辺の緑と一体化となった中心市街地の緑を守るマチごとエコタウン活動に基づいた緑を守っていきましょうとか、にぎわいをつくりましょうとか、高齢者が休憩する場所とかを検討していくでしょ。

その中で、公民連携を一緒に検討していったほうがよろしいのではないですかと御提案していきますけど、今の段階で民間施設をやってくださいというのをここに書き込んでくれと言ってるわけではないので、市でやることなので書き込むべきではないか、部長はどう思うか。

市川経営企画  
部長

旧庁舎あるいは文化会館の跡地の活用というのは非常に市としても重要な課題だという認識がございます。

先ほど来、総合計画の記載にないという、いろいろ調整した結果、包括的な表記になっていることにつきましては担当がお答えしたとおりではございますが、事業の重要性とそれを具体的に書けるかということは先ほどの策定委員会等々の議論も踏まえて現在の形になっているということでございますので、私自身もそのように解しているところでございます。

大石委員

新所沢パルコの跡地について聞きたい。

この文章に包括されていると聞いたが、民間事業であることは事実だけど、所沢市は地権者で、経営企画部が担当されているということでよいか。

並木経営企画  
課長

経営企画課で担当させていただいております。

大石委員

新所沢パルコについてもにぎわいのほうで書くか、こちらで書くかは悩んだが、新所沢パルコが閉店したことによって所沢市や新所沢駅周辺の商店街などに対する影響がどのくらいあるか、今どのくらいの認識を持っているか。

並木経営企画  
課長

パルコの閉店後、市民の皆様からも市長への手紙等も通じて、現在新所沢パルコ閉店後の状況についていろいろなお話を聞いております。

こちらとしましても新所沢の中心となっておりましたパルコがなくなったことによる影響というものは非常に大きいものだと感じておりまして、現在地権者の1名として一刻も早く、市民の皆様からも要望をいただいておりますので、そちらが少しでも大きく実現するような形で取り組んでいる状況でございます。

大石委員

市民の声は届いているはずで、市民意識調査でも新所沢パルコをどうするか、自治連合会を中心としたパルコ跡地を検討する会で皆さんが要望書を持ってきていて、市民意識調査の中でも相当な意見を占めていると思うが、その点はどのくらい把握しているか。

読む限り相当新所沢パルコ跡地の件について気にされている。駅で街頭活動すると必ず、パルコ跡地を何とかしろと言われる。記載しないから問題意識がないのかなと思う。

並木経営企画  
課長

今回個別という形では書いておりませんが、このような形で包括的に書かせていただいております。そういった市民の皆さんのお声も日々届いております、また要望につきましても重く受け止めまして、そちらを基にこちらも現在事業を進めているところでございます。

大石委員

市長は市議会議員とか地方自治を経験されていなくて、国会議員を経験された方なので、総合計画についての在り方はなかなか分かっていらないと思う。だから、職員がここに書き込まなくていいですよと言えば、そうですかとなるのかなと思ってこないだ聞いてたけれども、市長の選挙公約にも掲げられて、市民の声も大きくて、新所沢パルコについては多くの議員も質問しているし、旧庁舎や文化会館跡地についてはきちんと課題として、まちの課題として書き込むのが至極当然だと思うが、市長からそういった話がなかったか。皆さんが説得したのかもしれないが。

並木経営企画  
課長

個別の記載に関する指示はございませんでした。

大石委員

6-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進と書かれていて、これは基本構想やまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも書かれていることだから書くことはいいけれども、皆さんもこれは市街地整備課や産業経済部とともに担当しているのか。

並木経営企画  
課長

経営企画部も協議会のほうは参加しております。

大石委員

特に新所沢パルコとか書き込みをしていかないと、所沢駅周辺に一極集中していくことをさらに助長し、新所沢や小手指、小手指では今西友小手指店リニューアルの計画も出ていると思うが、その中でバランスを欠いていくのではないかと思うが、その点についての御議論はどうしたか。

並木経営企画  
課長

所沢駅だけでなく、その他の駅周辺もということの議論の上で、6-2-3の一番下の最終行のところの「市域の拠点となる駅周辺」というところの記載をさせていただいたところでは。

大石委員

市域の拠点となる駅周辺というのは、どの駅を指しているのか。

大出経営企画  
部次長

こちらにつきましては都市計画マスタープランのほうで新所沢地区のまちづくりというところにも記載がございますけれども、その文章を引

用しまして、新所沢ということも含めまして市域の拠点となる駅周辺という記載をさせていただいたところでございます。

大石委員

新所沢だけか。

大出経営企画  
部次長

新所沢駅も含めて、ほかにも小手指ですとか、今市で幾つか抱えているにぎわいとかそういった都市機能の集積、充実を創出していかなければいけないところがございますので、そういったことも含めて、具体名を挙げずにこのような記載にさせていただきました。

大石委員

都市計画マスタープランでは、所沢駅周辺が広域中心拠点であって、2の広域生活拠点が新所沢駅周辺、小手指駅周辺、東所沢駅周辺、3の地域生活拠点が狭山ヶ丘駅周辺、西所沢駅周辺、航空公園駅周辺で、4の日常生活拠点が下山口駅周辺となっている。

「市域の拠点となる駅周辺への都市機能の集積や充実、にぎわいの創出とともに、周辺に広がる住環境の保全を図ります。」が、都市計画マスタープランの4つの中でどこまでを指してるのか示してほしい。

大出経営企画  
部次長

先ほど申し上げましたとおり、具体的な駅というよりも、市内の幾つかの拠点となる駅、小手指ですとか西所沢ですとか、そういった幾つかの駅をイメージして書かせていただいた内容となっております。

大石委員

①の広域中心拠点とは所沢駅周辺だから、所沢市に高次な都市機能や都市型産業を集積していこう、本市の顔になる拠点を狙っているのだから、これは6-2-1に書き込むのは当然だと思うが、②の広域生活拠点において、駅周辺に集約することによって、それぞれ商業の環境が変わってくることによって、昭和50年代ぐらいにできた西友小手指店、昭和60年ぐらいにかけてできてきた新所沢パルコの建物が40年ぐらいたって更新時期を迎えているが、都市計画マスタープランから言えば、広域生活拠点は新所沢駅周辺とか小手指駅周辺とか東所沢駅周辺だろうけれども、東所沢駅周辺というのはCOOL JAPAN FOREST構想があってまち・ひと・しごと創生総合戦略においても重要な拠点として位置づけられてきているが、新所沢や小手指は広域生活拠点というのが都市計画マスタープランの中で定められていながら、私は取り残されていると思っている。

だから、きちんと新所沢パルコ跡地や西友小手指店のリニューアルを記載して、そこについてもきちんと取り組むんだという姿勢を見せないと、一極集中が進むと読み取れるため、記載をすべきだったのではないかと。

大出経営企画  
部次長

先ほどから繰り返して申し訳ございませんが、直接的な表現は利権者の方ですとか方向性の不確かさなどもあり、困難な側面がございましたのでこのような記載にさせていただいたところでございます。

大石委員

方向性が不確かだから書くんですよ。

方向性が不確かだから市の方針として、まちづくりの拠点として新所沢パルコの跡地についてどうしていこうというのを考えていかなければならないし、新所沢パルコはやはり新所沢のブランド力を高めて、パルコという文化の発信をする施設として新所沢の知名度が上がって、住みやすい街というか文化の要素が高いというか、ブランド力があってそれが街に好印象をもたらしてきたけれども、それがなくなってしまったのだから、不確かだからこそ、そこは市がやはり地権者としているのだから、地権者でなければそこまで書けないけれども、当初駅前の放置自転車対策は新所沢駅は全国的にも困難を極めていた中において、パルコができるから地下の市の道路を廃道して、その地下にパルコが駐輪場をつくってそれを市に寄付してもらって駐輪場として不法駐輪対策に取り組んでいくというのは非常に先進的な公民連携で、全国からも注目されていたと思う。おかげさまで不法駐輪対策というのは第4駐輪場もできて解決の方向に向かったわけだから、今度こそ、こういう公民連携も含めて一緒に民間とやってきたのだからここは書くべきだ。

今後、所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進は経営企画部で把握する限りどのくらい予算を投入していく予定か。

大出経営企画

誠に申し訳ございませんが、予算のほうについては全体での把握という

部次長	ことでは、経営企画部のほうではちょっと把握していません。
大石委員	84ページの課題の最後の、「市域の拠点となる駅周辺の活性化につながる取組について、検討していく必要があります。」というのは、旧庁舎・文化会館跡地、新所沢パルコ跡地、西友小手指店リニューアルの検討についてもここに含まれているということか。また、COOL JAPAN FOREST構想もここに入っているのか。
松本経営企画 課主幹	そのとおりでございます。
矢作委員	97ページの(1)これまでの主な取組についての4つ目だが、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)に基づき」は新たな項目かと思うが、その一方、前期基本計画では男女共同参画推進センターふらっとが入っていたかと思うが、これは当然連携して取り組まれていたという理解でよろしいか。
小川企画総務 課主幹	おっしゃるとおりで、配偶者暴力相談支援センターとふらっとで常に連携をして取り組んでいるということでございます。
矢作委員	ふらっとの記述がなくなっているが、取組方の中に位置づけていかない

と薄まっていくのではないかということと、ジェンダー平等指数が相変わらず下位にあるという状況の中で、どういう拠点があるのかということをも明確に書くべきではないかと思うが、なぜ記述されていないのか。

小川企画総務課主幹 今回の計画の記載のボリュームからして、今回新たに設置することになった配偶者暴力相談支援センター事業のほうを先行して書かせていただき、ふらっとの記載がなくなった状況ですが、こちらの記載にはなくても引き続きふらっとのほうでは女性の生き方講座ですとか、様々な講座などを行っている状況でございます。

矢作委員 ボリュームの関係ということで答弁があったが、議論の中では残すべきではというような御意見もあったか。

小川企画総務課主幹 ふらっとを残すべきという意見は、特に私のほうで知る限りでは聞いておりません。

斉藤委員 97ページ(2)課題の一番上だが、「同和問題のほか、ヘイトスピーチやLGBTQなどの人権問題」ということで、LGBTQまで入っているが、この言葉を一つ一つ理解しているのかなと思うがいかがか。

小川企画総務 国のほうで示しているような言葉の定義もございまして、そちらについ

課主幹

ては把握している状況でございます。

斉藤委員

性の多様性ということで、差別はいけないと思うが、レズとかゲイとかはまだいいが、トランスジェンダーとか、Qというのはクエスチョンという意味で、これを認めていくと本当に危ないと思う。

以前騒がれていたように、女性のお手洗いに、見た目は男性だけれども、その人が僕は男性だけれども心は女性だと言ってしまえば、風呂屋にでもお手洗いにでも入れるということを差別してはいけないよということで騒がれていたが、これを入れるということがどれだけ大変かという理解がされていないのではないかと思うが、その辺はいかがか。

小川企画総務

LGBTQの中のQということで様々な定義がございまして、この言葉

課主幹

自体につきましては、国のほうでもLGBTだけではなくQ、もしくはプラスがついたりといった言葉を使っていることからQを付け加えているところになりますが、委員の御意見のように、男性が女性の身なりをして私は女性であるということで、トイレですとか更衣室ですとかを利用する恐れがあるということがありますが、こちらについては、そのような課題もありつつ、そういったことについては国ですとか県の動向も見ながらこちらのほうでも検討してまいりたいと考えております。

斉藤委員

やはり一般の方は分かりづらいと思うので、今おっしゃったようにLG

B T Qプラスまでである。アルファベットで表示されていると本当に分かりづらくて、外国から入ってくるもので日本にはいないものが多い。社会的情勢とか歴史とかを見ると、これは日本にはいないものではないかというその辺の議論を進めていくことはあるか。

小川企画総務課主幹 委員がおっしゃるQは不要ではないかということですが、市としてはこちらを特に不要とは考えておりませんで、今後議論ということは現在のところ考えておりません。

斉藤委員 この言葉を使うに当たって、学校教育におけるL G B T Qプラスの影響というのをもう少し情報共有してから言葉を入れるということを判断していただく余裕はあるか。

小川企画総務課主幹 現在ほとんど学校教育現場との連携というのは特にしていないため今後そのようなことも必要だという認識で、今後検討してまいります。

石本委員 わざわざ、「同和問題のほか、ヘイトスピーチやL G B T Qなどの人権問題についての周知・啓発が求められると書いてあるが、文章は行政用語だから大事なわけで、「ほか」と言った場合は、これはまず同和問題があって、更に追加してヘイトスピーチ、L G B T Qがあるという順番になる。確認だが、前期にはなかったけどなぜ後期はあえて課題の一番上書き

込んだのかを伺いたい。

小川企画総務  
課主幹

昨今、特に特定の国の人に対する誹謗中傷ですとか、そういったことも問題になっているということ、また、所沢市でもパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入など、全国的にも盛んになってきたことから、同和問題のほか、そういった昨今の取組ですとか、問題となっていることも改めて記述する必要があると考えまして、このように掲載した次第でございます。

石本委員

そうすると、同和問題だけであれば書くつもりはなかったという認識でよろしいか。

小川企画総務  
課主幹

同和問題ももちろん重要な人権問題として捉えておりますので、昨今のヘイトスピーチなど、そういったものがないといたしましても、こちらのほうの記述は必要かと考えます。

石本委員

当摩市政のときにたしか人権対策室が当時の総合政策部の中にできたわけだが、主な対策という一つの要因の中に同和対策の御相談とか、そういうものを受付する窓口をつくったということで、同和の問題は私もまだ知識が浅い部分もあるわけだが、それなりに所沢市ではあったのかなと認識していて、当時人権対策室ができたという背景で私は理解しているが、

これまで同和問題に関してはどのような課題があったのか説明をお願いしたい。

小川企画総務課主幹 同和問題につきましては、例えばSNSで特定の人物に対するアウティングや、所沢市では今のところ確認できないですが、この辺りが特定の部落であったということでY o u T u b e等に公開されているとか、そういったものが問題として挙げられます。

また、所沢では私のほうでは認識していませんが、同和地区出身だからといって就職差別などもあったということを聞いております。

石本委員 そうすると、同和問題のほか、ヘイトスピーチやL G B T Qなどということで、あとほかにどのような問題意識をお持ちなのか確認したい。

小川企画総務課主幹 人権問題については様々ございまして、例えば障害者ですとか、高齢者ですとか、子供の人権もございまして、男性女性の人権問題など様々ございます。

佐野委員長 この際、委員として質疑したいので所沢市議会会議規則第116条の規定により副委員長と交代いたします。

島田副委員長 それでは、委員長の職務を行います。

佐野委員

先ほどの齊藤委員と石本委員の質疑の、「同和問題のほか、ヘイトスピーチやLGBTQなどの人権問題についての周知・啓発が求められます。」の文だが、LGBTQなどの人権問題を書き加えるとなると、学校教育のほうにも関わってしまうが、例えば所沢でやっているいろんなイベント、オリンピックでいろいろ話題になったが、例えば小・中学校の体育祭だったり、あるいはアスレチックフェスだったり、所沢シティマラソンだったりするが、そういったところで私は体が男だけど心は女性ですという選手が女性のチームとして出場することは考えられるか。これは教育総務部がどう判断するかは自由だが、多分人権尊重としてはそうすべきだというのがこちらの考え方なのかなと思うが、その辺はどうなっているか。

小川企画総務  
課主幹

様々なイベントに参加する際にとのことですが、こちらのほうは全庁的な考え方というのが現在のところございませんので、今後そのようなことも各担当課とも連携して考えていきたいと考えております。

島田副委員長

それでは、委員長と交代します。

粕谷委員

様々な考え方が出されているが、課題の中で今の同和問題のほうからヘイトスピーチやLGBTQと具体的に出ているが、例えば、これを総括した形で、多文化とか多様性だとか、そういった人権問題についての周知・

啓発が求められますとか、そういう総括的な表現というのは考えられなかったのか。

小川企画総務課主幹 委員おっしゃるとおり、総括的な表現でもこちらのほうは考えられたかと思うのですが、LGBTQなどについては特にこちらでもパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入などもございました関係で、個別に書かせていただいた次第でございます。

粕谷委員 要するにパートナーシップ・ファミリーシップ制度はその一つの表れなのかなと思う。ほかにもいろいろな要素があるかと思うが、行政としては基本計画の中ではトータル的な表現のほうが、実施計画の中では一つずつ取り組んでいくというのはまた考えられるが、基本計画の中で具体的に出すというのがどうなのかなと思って質疑したが、改めて聞くがその辺の考え方はなかったか。

小川企画総務課主幹 委員おっしゃるとおりそういった考えもございますが、これまでの主な取組のほうでもLGBTQ関連の記載がありますことから、取組に対する課題ということで対になるものとして書かせていただいた次第です。

斉藤委員 98ページの7-1-3ユニバーサルデザインの推進ということで、「誰もが参加しやすく、暮らしやすいまちづくりを進める」という文言が

あるが、以前、車いすユーザーの方で、現状だと就労時間にヘルパーをつけられないということで請願を出させていただいて、それが趣旨採択でそのままだが、この「誰もが参加しやすく、暮らしやすいまちづくりを進める」に当たって、重度障害者等就労支援事業というのが今所沢にはないが、そういったものを通しやすくするという理解でよろしいか。

小川企画総務  
課主幹

そちらのほうにつきましては簡単にはお答えすることが難しいので、御了承いただければと思います。

休 憩（午前10時38分）

再 開（午前10時50分）

大石委員

今までの94ページ、100ページ、101ページ、102ページ、103ページ、104ページで会派が出してきた意見について取り入れていただいているので、大変感謝する。

特に先進自治体の視察を職員にさせていただきたいということを書き込んだほうがいいとのことで、書き込んでいただいたので、どんどん視察できるように、現地を見て確認していただくようにさせていただきたいと願っている。

さて、104ページの7-4-3「地域の総合力の向上」だが、先ほど最初の96ページにも「まちの誇りと愛着を醸成し、地域全体の人口流入・

定住促進、経済活動の活性化等を図ります。」というふうに書かれていて、こちらにも「交流・定住人口の増加をめざし、地域の魅力を都市ブランドとして内外に発信し、イメージアップや地元への愛着・誇りにつながる取組を進めます。」というふうに書かれている。先日議員研修会で、SUUMOの池本編集長を呼んで話を聞いたけど、このシビックプライドとかシティセールスについては、やっぱり所沢はまだまだ力を注いでいかなければならないと思う。それがこの部分だと思うが、シビックプライドとかシティセールスとか、講演で聞いていて改めて思ったが、文言では書かれていない。その点について議論したかということと、この間の議員研修会の感想も含めて、重要ではないかと力を入れている部分ではないかと思うが、担当としてはどのように考えているのか。

平田企画総務  
課主幹

現在、シビックプライドというか、所沢市のブランドを市民の皆様にご存知していただく、所沢市外にも発信していくという意味では、所沢ブランドの担当として、企画総務課で所沢駅の発着のメロディーをトトロにしたりとか、トトロのモニュメントを所沢駅に設置したりとか、より市民に婚活を進めていただくために、埼玉県の恋たまという活動に市として登録をしたりなどの活動をしておりますが、それ以外にも産業経済部やそれぞれの部署で、所沢市の魅力を発信するための取組を行っております。シビックプライドということに関して、こちらに特段記載はございませんけれども、各部でそれぞれできることを取り組んでいるような状況であるという

ふうに認識しております。

大石委員

今の答弁を聞いていると、15ページの「所沢の魅力を高めるまちづくり」で、トトロのふるさと所沢という文言を入れたほうがいいのかと提案したけど、いろいろ議論した結果入れなかったっていうことが逆におかしいなと感じた。私が言っているのは、この間の講演会なども聞いて、何が所沢にこのPRが足りてないのだろう。所沢は昔からPRが下手で、いいことをやっているが、そのPRがきちんとできてないと改めて思った議員研修会だったけど、では所沢で何が足りないのかっていうふうに感じているのか。

大出経営企画  
部次長

PRとありますが、今の所沢市においては広報とかホームページとかSNSとかで充実に努めてはいますけれども市外への発信というところは正直、十分とは言えないと感じております。報道関係のPRとか、地域の魅力的な人、モノ、ことの発信っていうところを、今後きちんとやっていくためにも、改めて担当といたしますか所管といたしますか、シティセールスやプロモーションを行っていくような部署が必要ではないかと思っております。今後そういった体制づくりを検討していきたいと考えております。

石本委員

先ほど市街地整備のところで大石委員が結構多く質疑していたところ

と少し関連するが、前期基本計画では振り返りのときに私も質疑したけど、公共施設の総面積という指標があり、減っていないけど今後どうなるのかと聞いたら、2030年以降にまた改めてみたいな話だった。先ほどの大石委員の質疑に関係するところもあるが、跡地のところは書かなくなってしまうと、そういうものがどんどん増えていくけど、結局、最上位計画である総合計画には載ってないわけだから、当然予算とか優先度とか全部後回しにされる。例えば、先ほど旧市役所庁舎及び旧文化会館跡地の話をしているが、私の地元で言えば、旧第一幼稚園とか、この間廃止になった第三給食センター跡地とか、こういうふうなことになっていくと思うが、それって正直なところ前期基本計画の振り返りのときには2030年以降と言っていたけど、部長に伺いたいが、総合計画で跡地利用には触れたくないのか。要するに解体とかお金がかかるわけだが、すぐに新しい施設ができるわけではないから、どちらかというとお金だけが出ていくという認識で触れたくないのか。

市川経営企画  
部長

触れたくないということではございません。公共施設マネジメントの推進としますと、そうした跡地の利用も含めてトータルで考えていく、計画的に進めていく必要がありますので、何分基本計画ですから、かなり包括的な書き方になっておりますけれども、実際にはその下にある計画など、全ての施設についてどのようにしていくかということにつきましては明確にしていきたいと思います。

石本委員

この間も市長に最後に質疑したわけだが、基本計画が薄くなってくれば議会の関与が薄くなり、関わる部分が減るわけである。そうすると、実施計画で解体とかを書き込んでいくということなのか。結局書いてないから、私に言わせれば、おそらく実施計画でこの4年間の実施計画を書き込まないと思う。

それは、前期基本計画の振り返りのときに、松本経営企画課主幹からの答弁で感じたが、今の答弁のその下に書き込んでいくということだと、この4年間で少なくともどこかの解体とかの関係は書き込んでいく予定でいるのか。経営企画部長に伺いたい。

市川経営企画  
部長

先ほどの計画と申し上げました、公共施設等総合管理計画といったものがございまして、全体の施設の今後についての計画を立てています。

それから、今触れていただいた実施計画につきましては、それぞれの事業が立案される段階になりましたら、実施計画に事業としての位置づけがされるものでございます。

石本委員

経営企画部の方も聞いていたと思うが、私はこの間、市長に財政の認識を聞いたら正直楽観的だった。

楽観的というか、少なくとも私は、相当厳しいという答えをしたら、そういう答えはなくて、結構楽観的な認識を持っていると私以外の

議員も思ったと思うが、市長にこうした跡地の現状がある程度伝わっているのか。

少なくとも市長のマニフェストで、旧市役所庁舎及び旧文化会館跡地の有効活用をここまで書き込んで書いていないわけで、それは松本経営企画課主幹に言わせれば、私なんかには理解できない文章の中に盛り込まれているんだという答えだったわけだが、市長はそういう跡地利用に対して、今回の後期基本計画をつくる際に、コメントとか何か考えとかを示さなかったのか。

市川経営企画  
部長

具体的に個々の跡地についてのコメントというものは私は承知しておりませんが、全体として跡地については把握していただいているのは当然のことといたしまして、今日の審査の中でも具体的に出てまいりました様々な施設の問題につきましては、とても大きな課題と捉えていただいております。その都度事業進捗につけ、個別具体的な指示もいただくこともございます。

休憩（午前11時2分）

（説明員交代）

再開（午前11時5分）

（危機管理室）

【補足説明】なし

【質 疑】

大石委員

今シーズンもゲリラ豪雨が周辺でたくさんあり、所沢では幸いにも他自治体に比べて少ないほうかなと思う。

河川について書いてあるのが脱炭素社会の中で、河川課の仕事というのはここで書いてあるけど、こちらのほうでも昨今のゲリラ豪雨対策が一番大きいかと思うが、こちらに書き込んでいくような議論というのはなかったのか。

森田危機管理

ゲリラ豪雨対策は確かに重要なところではございますが、そういったと

担当参事

ころは全体として、防災の強化とかそういったところで書いており、個々に河川の治水対策といったところは特には書いていません。

大石委員

所沢市でも河岸段丘があつて、土砂崩れなどが発生する可能性もあると思つたけれども、その点については書き込みしていこうとか、どういうふうに対応を書こうかというのは議論したのか。

森田危機管理

土砂災害の関係につきましても同様に、個々に危機管理のところでは記

担当参事

載していません。

石本委員

ほかの部署は前期基本計画の課題と、後期基本計画の課題が同じような

文言が並ぶところもあるが、危機管理と防災の欄はがらっと前期基本計画の課題と今回の書き方が変わっている。まずこの意気込みというか、ここまで書き方が変わった背景、改めてどうして課題のところがフルモデルチェンジになったのか。

森田危機管理  
担当参事

課題のところにつきましては、次の指標のところもありますが、地域の防災体制の強化というところで、消防団の役割というのは非常に大きいですが減少傾向にありますので、そういったところから課題として、こちらを挙げさせてもらいました。

石本委員

それは1列目であって、2、3、4列目は全部変わっているではないか。何を言いたいのかというと、2列目に「自治会・町内会、民生委員等に支援の協力について呼びかける必要があります。」とまで書き込んでいるわけだが、これは何が背景にあって、ここまで書き込むに至ったのか。

森田危機管理  
担当参事

こちらにつきましては、避難行動要支援者の支援ということがございまして、個別避難計画は今年度から実施していく予定になっておりますが、そういったところから地域の自治会・町内会、民生委員等の方々から協力をいただきながら進めていく必要があるということから、こちらを載せさせていただきます。

福原委員

評価指標だが、消防団員の確保が入っている。これは評価できると思うけど、もうこれしかないというか、この地域防災体制の強化で石本委員からも課題が幾つか出たけど、例えば個別避難の計画に関する事とか、災害FMとか災害時の初期対応とか、もうちょっと何か指標として挙げてもよかったなという気もするが、その辺の議論というのは審議会でどのような話があったのか。

森田危機管理

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおりで、指標に挙げた

担当参事

設定理由といたしましては、地域防災体制の強化というところ、災害時発生時の体制の構築のためには、消防団の役割は非常に大きいということもありまして、こういった指標を挙げたところです。

福原委員

それはそうだが、それ以外に指標として挙げる項目の議論はなかったのか。消防団はもちろん大事なので、これをやめるというわけではなくて、これに全部集約されていると、所沢市の危機管理の指標は消防団員の確保が全てだというように、イメージ的に思ってしまうが、その辺の議論があったのかどうかを伺っている。

森田危機管理

当然、この指標を決めていく上で、危機管理室内でもいろいろ検討いた

担当参事

しまして、前期の中では総合防災訓練の参加人数等というところで定めてはおりまして、多くの方が参加していただくというところは当然重要など

ところで今後もそういった取組は行っていきますが、総合的に危機管理室内で話し合っ、指標のほうは消防団員の確保という形で設定したというところではあります。

福原委員

そうすると、次の実施計画の段階ではさらに細かく各論的なことでの目標設定が出てくるという認識でいいのか。

森田危機管理  
担当参事

そういった形でいろいろ検討して、設定していきたいと考えております。

石本委員

福原委員の質疑で答弁漏れがあると思う。要するに検討委員会なんかでここまで課題が全部変わったら、そこで検討委員からはどういう議論があったのか。ここまで課題の内容が変わったわけだから、当然見比べてこんなに変わっているのかとか、どういう議論が検討委員からあったのか。

森田危機管理  
担当参事

特に市民の検討委員会の中でこの部分につきまして、御議論があったということは聞いておりません。

石本委員

最近災害が多いのに、本当に市民検討委員会からは特段何もなかったのか。意見は出なかったのか。

どちらに聞いていいのか分からないが、少なくとも森田危機管理担当参

事のところには、それはほとんどないと伝わっているということではないのか。

森田危機管理  
担当参事

はい。私の記憶する範囲では、特にそういったことは聞いてはおりません。

松本経営企画  
課主幹

市民検討会議では、まず市民検討会の設置のその主な趣旨としましては、普段暮らしていて、市政に対してどういったことを感じているのかということを取りたいということで、そこを中心に意見を伺ったということがございますので、この防災に限らず様々な率直な意見をいただいたところではありますが、とりわけその中で、この書きぶりについて直接聞いたことがあるとは記憶しておりませんので、この点について直接危機管理室のほうに何か伝えたということはなかったと認識しています。

石本委員

今年、元旦から能登半島の地震があつて、この分野はすごく市民の関心があると思うが、審議会のほうではどうだったのか。

松本経営企画  
課主幹

審議会も、年明け2月末に開催しましたが、そのときにこの部分の記載について、とりわけ能登半島の地震を受けて、この書きぶりについてもう少し増やしたほうがいいのか、これで足りているといったような議論はなかったと記憶しております。

齊藤委員

30ページの(1)これまでの主な取組の二つ目の情報提供の手段とか、31ページの1-6-2「災害時初動体制の構築」の欄で、災害発生時の避難指示等の後に、「情報の収集・伝達体制の整備」とかあるが、情報を伝達したり、提供手段というところには着眼しているかと思うが、どのようなどころから情報収集するのか。どこから収集するとか、災害時のときだけではなく普段、常時いろんなところから、どのような情報収集をするのか。平穏なときはいいけれども、危機管理ということで、所沢市のことだけを、所沢市の情報だけを見ているのでは足りないかと思って、世界情勢とか世界の動きとか、政治的なこととか、そういったところからも情報収集しないといつ何が起こるか分からないという観点から、情報収集をどのような形であるかというところで伺いたい。

森田危機管理

情報収集に関しましては、国であるとか県であるとか、そういったところから発信されている情報を収集しまして、それを危機管理室のほうで精査しまして、市民にお伝えしていくというような形を考えております。

担当参事

粕谷委員

61ページの4-1-3「気候変動の影響への適応」で「雨水流出抑制指導を行うとともに、埼玉県と連携した河川整備などの総合治水対策を推進します。」というのは、具体的にどういうことを考えているのか。

森田危機管理  
担当参事

こちらの所管としましては河川課のほうになっておりまして、危機管理室としては特にこういった対策の推進というところでは所管ではないですが、全体としては、危機管理というところでは河川の治水は、所管としては危機管理室にはなっておりません。

粕谷委員

ここの「気候変動の影響への適応」の「気候変動への影響に対応するため、必要な情報提供及び措置を講じます。」というのが所管なのか。

森田危機管理  
担当参事

気候変動の影響に対応するための必要な情報提供というところですが、それは実際にゲリラ豪雨が発生したりとか、発生した場合につきましては情報収集をしまして、市民にお伝えしていく体制となっております。

休憩（午前11時22分）

（説明員交代）

再開（午前11時25分）

（総務部、選挙管理委員会事務局）

【補足説明】なし

【質疑】

石本委員

7-2-1「市民参加の推進」は選挙管理委員会事務局に聞けるのか。

青木選挙管理委員会事務局  
長

7-2-1「市民参加の推進」という中に選挙の部分も入っていると考  
えていただければと思います。

石本委員

基本的に今はまだ前期基本計画だが、来年度以降は当然のことながら後  
期基本計画ということで、期日前投票所の増設とかも、来年度以降という  
認識でいいのか。

築地選挙管理委員会事務局  
次長

期日前投票所の増設のことで御質疑いただいたかと思いますが、来年度  
以降の課題と認識しております。

石本委員

そうするとこの問題を、どこかに文言で表記しないとというのは、多分  
委員全員の共通認識だと思う。

ここは選挙管理委員会事務局がまずあるわけで、ましてや市長はあれだ  
け積極果敢に増設すると、前市長は増設しないと言っていたのが180度  
方針転換かけるわけだから、これは本当に大きい話だと思うが、なぜ書き  
込まなかったのか。

文言にしたほうがいいのか、全く思わなかったというのがその辺の選挙  
管理委員会事務局の認識、本当は選挙管理委員会委員長に聞きたいぐらい

だが、築地選挙管理委員会事務局次長に伺う。

築地選挙管理  
委員会事務局  
次長

期日前投票所の増設も含めて、投票環境の向上については、これまでも選挙管理委員会で検討を進めてきたところです。これまでは投票日当日の投票所の増設や、整理券の封書化などの投票環境の向上に努めてまいりました。

期日前投票所の増設については、様々な課題はございますが、投票環境の向上対策の一つとして、選挙管理委員会としても増設に向けた取組を進めていく必要があるという認識で一致しているところです。

石本委員

今までも、こういう文言の抽象論の中で、字を大きくしてくれるとか、そういう工夫を凝らしてくれたことは高く評価しているが、はっきり言って、期日前投票所増設だけは絶対してこなかったではないか。

これはもう本当に多くの議員が一般質問し、議会では決議もあげたけど聞いてくれなかったが、ようやく新市長が公約掲げて、増やす方向だと言ってくれて、今までもそうやって結局抽象論の中で書かなかったわけだから、どう解釈されたって、もしやれなかったときに、ここに書いてなかったじゃないかと言われてしまうから、議会がそれで認めたんでしょと言われてかねないので、ここの部分に入れなくていいのかとか市長に説明したのか。

築地選挙管理  
委員会事務局  
次長

もちろん、小野塚市長の選挙公約に、期日前投票所の増大については掲げられているというのは選挙管理委員会でも承知をしております、これまでも、期日前投票所の増設も含めて、投票環境の向上の推進には努めてきたところですが、優先的に解決する課題として投票日当日の投票所の増設をもって投票環境の向上を進めていくというのが順位づけとしては優先だったのかなと思いますが、後期基本計画の期間については、期日前投票所の増設を進めていくというような、こちらについては選挙管理委員会の中でも認識は一致しておりますので、来年度以降の後期基本計画の期間中の期日前投票所の増設、こちらについては様々な課題がございますけれども、増設に向けた取組を進めていくというふうに、今回の後期基本計画の中では市民参加のところには触れてはございませんけれども、実施計画の中には選挙の実施については入れることとなりますので、来年度実施する選挙の実施計画の中で期日前投票所の増設も含めて、より多くの方が投票しやすい環境の整備というものは、選挙管理委員会としても進めていくということで認識は一致しております。

粕谷委員

選挙に関わる話で、期日前投票所については、基本計画なので総括的に表現していくということで、その辺は載せなくてもいいのかなと私は思うが、ただ、この市民参加の推進の中に、選挙が入っているというのはどう見ても分かりづらいというか、全然そこまで発想が出てこないのだが、今の説明にあった投票環境の向上とか、その辺の文言も入れるという議論は

なかったのか。

青木選挙管理  
委員会事務局  
長

いろいろと御議論ありますけれども、選挙に関しましては、公職選挙法をはじめとする法令等に基づいて、公平公正に行われるべきものでございまして、選挙制度の見直し等々については、いわゆる市の計画期間等々に関わらず継続的に行っていくというところですか。そうした背景もございまして、広い意味でここに実施計画等々の際については7-2-1「市民参加の推進」という中に紐づけさせていただいて、事業予算等々を計上している状況でございます。

粕谷委員

しつこいようで申し訳ないが、実施計画には載せていくというのは分かるが、この基本計画から実施計画につながる文言は、どこからつながっていくのかなと、その辺が分からないのだが、もう一度説明してほしい。

築地選挙管理  
委員会事務局  
次長

後期基本計画の市民参加のところには、言葉としては記載ございませんけれども、幅広いところで市民が参加していくということについては、こちらの市民参加の7-2-1に紐づいた形で選挙の管理執行について、位置づけを行わせていただいているところでございます。

粕谷委員

再三、本当に申し訳ないが、この市民参加が選挙につながるというか、こういう論法だと、基本方針に載せてなくても、要するに実施計画に何で

も載せられることになってしまうのではないかと。そんな懸念もあるのでは  
と思うが、この辺の基本計画と実施計画の構造は経営企画部としてはどう  
なのか。

松本経営企画  
課主幹

基本的には、総合計画は三層構造になっておりますので、基本構想それ  
から基本計画、実施計画ということで、基本構想に書き込まれた課題とか  
それを回収するための基本方針ということの基本計画で定めまして、それ  
を実際に施策として、どのような形で取組を進めていくかというのを、予  
算をお認めいただいた上で、それぞれの事業名ですとか事業内容、必要と  
なる経費について取りまとめをして、それを実施計画ということで策定し  
ていくものでございます。この部分につきましては、確かにこの市民参加  
の推進というところで、この市民参加というところをどう捉えるかという  
ところかと思いますが、選挙管理委員会事務局からも説明がありましたと  
おり、選挙も、これは法律に基づいて行うものになるかと思いますが、選  
挙も市民参加であることから、市民参加の推進というところでこの基本方  
針の7-2-1に記載があることから、ここを根拠として予算要求すると  
きはここを根拠として位置づけをして予算要求し、お認めいただいた上で  
予算執行、つまり選挙執行を行っているところと認識しているところでござい  
ます。

大石委員

石本委員と粕谷委員の質疑を再度、松本経営企画課主幹に確認するが、

前期でももちろんこのように書かれていて、これが選挙だったんだと改めて思ったが、我々も責任はある。だから前期のことはいいとして、後期は市長が替わって方針が変わったんだから、このところにもう少し書き込みを増やそうと皆さんでお考えにならなかったのか。審議会でもそういう話にならなかったのか。そこは重要な政策方針転換であるので、これは前期から後期にかけてここに書き込むべき課題だったと思うけど、もう一度その点についてどのような議論したのか伺う。

松本経営企画  
課主幹

昨年の秋に市長選挙が行われまして、それはいわゆる政策論争という意味での市長選挙であったとしまして、そのときに小野塚市長が掲げられた選挙公約というのは、そのときの有権者との約束ということになるでしょうから、公約を踏まえて市の政策を進めていくということでは、公約だから政策を進めるということではなくて、公約を踏まえて市の政策がどうあるべきかということを庁内で議論して、それを決めて、市の政策となったら事業化し、予算化し、お認めいただいたらその取組を進めていくということになるかと思いますが、その公約の全てについてここに、計画に書き込めるといったものではございませんので、書き込めるものはここに書き込んで取組を進めていくということになりますし、ここに具体的にまだ書き込めてないものについても、市の政策として採用すべきかどうかということ市の中で意思決定をしまして、それに基づいて事業化をし、予算化をし、お認めいただいたら、取組を進めていくということがあるかと思

ます。

大石委員

だから計画設計に当たって、分かりやすい総合計画の策定を目指す方針で示しているけど、前市長の時代はそういった期日前投票所についても増設しないというような明確な方針があったけれども、我々は市民の代表だから議会でも声を上げていたし、請願でも幾つか上がってきてるし、また市民アンケートなんかでも出てると思うけれども、そういう市民参加をうたっているながら、分かりやすい計画をつくっているながら、分かりにくくなっていないか。選挙について書き込んでないことが、そう思わないのか。

松本経営企画  
課主幹

繰り返しになりますが、この市民参加の推進ということで、先ほど選挙管理委員会事務局からも説明がありましたとおり、投票環境の向上をどのように進めていくかということ、今後この市民参加の推進というところで、必要に応じて必要な取組を進めていくことになると考えております。

大石委員

分かりやすく書いてあると思うのかと聞いているのだが、分かりやすく書いてあると思うのか。

松本経営企画  
課主幹

市民参加の推進ということで、読み取ることができるものと考えております。

石本委員

私は逆に改めて築地選挙管理委員会事務局次長に伺いたいのだが、松本経営企画課主幹が市民参加の推進で読み取れると答弁したが、例えば松本経営企画課主幹の答弁の中に、市長が掲げた公約を全部書き込むべき話ではないといった話だと、私もそう思う。しかし、この期日前投票所の話は、例えばお金が足りないからとか、財政的に厳しいからできないという話ではない。藤本前市長の答弁は、期日前投票所を設置するとそれによって有利不利が発生するから、投票の公平性とかそういうことを理由に挙げていたわけである。だけど今回は違う。小野塚市長の場合は逆で、投票の機会を多く与えるという考え方に立ってやっているから、同じ市民参加の考え方が真逆である。そういう考え方に基づいてやっていたが、先ほど福原委員も言っていたが、ここの部分の「また、」のところじゃなくて、最初の3行は前期基本計画の3行と全く同じ文言で、一字一句変わらなくて、その部分で今まで期日前投票所を増設してこなかったわけだから、全く考え方が変わっていて、全く文章一緒なのに、ここから180度違う考え方に切り替えるというのに、それを松本経営企画課主幹は理解できても、私には理解できないわけである。

だからそれを選挙管理委員会として、何か文言を加えたいとか要望はしなかったのか、検討しなかったのか。あと、選挙管理委員会委員にどうするかを相談しなかったのか伺いたい。

築地選挙管理

期日前投票所の増設については、選挙管理委員会としてはこれまでも課

委員会事務局 題としては考えていたところです。

次長

ただ、当日投票所の増設のほうを優先してきておりまして、また今年の総務経済常任委員会の特定事件のときにも、石本委員からお話があったかと思いますが、今までは駅近くの期日前投票所の増設を最優先で取り組んできたわけですが、もっと幅広い視点もという御提案も委員会の中ではいただいたところかと思えます。これまでは様々な事情で増設ということが難しかったのが今に至っておりますけれども、選挙管理委員会としても様々な議論を今までもしてきましたし、これまでは投票日当日を優先して対応してきましたけれども、今後は期日前投票所の増設について、取り組を進めていくことが重要だということで認識は一致しておりますので、課題は色々ございますけれども、こちらを解決できるように後期基本計画の期間中に進めていくと、こちらのほうは選挙管理委員会としても考え方、認識は一致しております。ただ、計画の中に盛り込むかということについては、これまでも市民参加の中で実施計画の中には位置づけさせていただくということで事務を進めてきておりましたので、後期基本計画を策定する際に、新たに選挙の項目を加えていただくという議論については、これまではなかったところがございます。

矢作委員

100ページの7-2-1「市民参加の推進」ですが、「若年層の市民参加につながるよう」ということで課題のところでも、若年層の市民参加の仕組みや機会の創出ということであるが、これは課題の一つということ

は理解できるが、そのほかに女性の参画という部分も課題ではないかと思  
っているが、それは振り返りの中でどのように議論したのか。

築地選挙管理  
委員会事務局  
次長 7-2-1については、「また、」よりも前の部分のほうが選挙管理委  
員会事務局が所管する事務に入っていますので、女性の参加になりますと  
全体の話になるかと思います。

大出経営企画  
部次長 総合計画としては女性の参画というところで、第7章第1節(4)基本  
方針の7-1-4で進めてきたという形があります。

矢作委員 市民参加の推進という部分で、若年層は書いてあるが、7-1-4で男  
女共同参画を進めていくのは分かるけど、例えば市民参加ということだと  
審議会、協議会が当然入ってくると思う。担当課としてはそこに女性の委  
員もぜひ入れてほしいという働きかけも様々しているのも分かるが、だと  
したらこういう部分にも盛り込んでいかないと具体化が進まないのでは  
ないかということで、このところに盛り込むことを議論したのか。

大出経営企画  
部次長 市民参加の部分につきましては、市としては無作為抽出等で年齢とか性  
別とかそういったことを関係なく、様々な価値観の方に参加をお願いして  
おりますけども、その中においても、特に女性の方には積極的に参加する  
ように呼びかけているところで、7-2-1「市民参加の推進」といった

ところに基づいて施策を進めているところです。

矢作委員

進めているのは理解しているので、ここにも若年の部分と合わせて、女性委員の増員という部分も検討していいのではないかと思うが、そういうことは検討の段階では入っていないで、7-1-4に入っているということで、そこで進めるという理解なのか。私はこっちにも盛り込んでもいいのではないかと、そのほうがより進むのではないかと思うがどうだろうか。

大出経営企画  
部次長

矢作委員に御指摘いただいたとおり、こちらを7-2-1の市民参加のほうで盛り込むということも大切だと感じていたところですが、一旦今回の総合計画では、7-1-4の男女共同参画のほうで整理させていただいたというところです。

矢作委員

101ページの(2)課題のところだが「専門的な知見を有する技術職や医療職の人材確保に向けて、継続して取り組む必要があります。」というところで、当然中核市移行に向けて課題としていると思うが、中核市移行に向けてということも、きちんと明記した方が良いのではないかと思うがいかがだろうか。

清水職員課長

こちらで取り上げている技術職、医療職の人材確保につきましては、近

年の人材の採用につきまして、大変厳しい状況であります。これまでのこの課題であったところが、改めて今後につきましてもそういった困難が予想されるということで掲げさせていただいているものでございます。中核市への移行に関しましては、これから進めていく課題ということですので、横断的に進めていく必要があるものですから、今後の取組を進めていくものですので、ここで想定しているものでは中核市というものを含めて考えていないものでございます。

矢作委員

横断的に取り組むのはもちろんそうだが、これを最近4年間の中で中核市を見据えた組織体制とかをつくっていく必要があると思うが、そこはどこかに書いているのか。

並木経営企画  
課長

そちらの部分につきましては、8ページの「まちの未来に向けた取組2」の課題の中に、組織体制の整備や人材の確保ということで示させていただいているところです。

石本委員

前期のときには、課題のところの3番目に、「適正な人員配置や業務の見直しを進め、長時間労働の是正に努める必要があります。」というのを課題に書いてあるが、今回長時間労働についてのこの記述が消えている。そうすると、この前期の6年間の間で、時間外労働とかはうまくいって、今回書き込まないことになったのか。

時間外労働の問題は一般質問でも結構出ているし、その辺はどうなったのか。

清水職員課長

時間外勤務が大幅に解消してきているとまでは申し上げにくいところではございますが、例えば勤怠管理の部分で、庶務事務システムというものを導入したところで、時間管理がより正確になってきていることや、その庶務事務システム自体のデータとパソコンのログイン、ログオフの照らし合わせなどで、時間外勤務がより正確に把握できるようになってきたというところがございますので、今回は特にこの課題の部分からは除かせていただいているものでございます。

石本委員

時間の管理と長時間労働の是正は全く次元が違う話だと思うが、時間がしっかり把握できても長時間の労働が是正されなければ課題ではないか。時間を正確に把握してみたら、実は長時間労働があまりなかったということなのか。その辺の今の答弁の整合性がよく分からないが、説明してほしい。

佐野委員長

質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時56分）

再 開（午後1時10分）

佐野委員長

休憩前に引き続き審査を進めます。

総務部、選挙管理委員会事務局所管部分に対する質疑を続けます。

それでは、議案書101ページ、石本委員の時間外労働に関わる記述が課題からなくなったこと等の質疑について答弁をお願いいたします。

清水職員課長

長時間労働の是正につきましては、週休日の振り替えですとか、時差出勤の活用ですとか、あるいは会議のペーパーレス化などを進めておりまして、そういったところで是正に努めているほか、令和元年度からは、各部の次長級を中心といたしまして、部内の時間外勤務のマネジメントを行い、必要な場合には、部、課も超えましての応援体制を調整しているところでございます。

これらの対策によりまして、前期基本計画の策定時と比較いたしますと体制が整備されてきているところでございます。

今回の議案書101ページの課題では、人材確保と職場環境の整備を挙げさせていただきましたが、長時間労働の是正も、もちろん課題として大変重要なことではございますので、今後も継続的な取組が必要となりますことから、議案書102ページの基本方針の記載は引き続き残す形で、今回整理させていただいたものでございます。

石本委員

私になぜ、ここの確認をしたかという、令和元年度から取り組んでき

ているということは、大体そうかなと思ったのだが、これから中核市になると、移行に伴う時間外労働が発生するというふうに思ったから、例えば中核市移行に伴って、医療職採用とかは抜きにして、当然職員を増やすということはないわけで、その移行の準備ということに関して言うと、今回、この項をまとめる際に、整理とかシミュレーションとか、特段されなかったということによろしいか。

清水職員課長

中核市移行につきましては、先ほど関連してお答えしたのですが、これから進めていく分野の横断的な課題ということで捉えておりますので、ここにつきましてはそういった、中核市の移行の部分は含めないでの記載とさせていただいているものでございます。

矢作委員

前のページでもお聞きしたけれど、組織の部分で、あまり今まで気がつかなかったが、管理職における女性の比率の割合をやはり増やしていく必要があると思っていて、そういう意味ではその課題の中にも、こうしたことを盛り込むというようなことは検討されなかったのか。

清水職員課長

その女性管理職の登用に関しまして、今回の記述としては特にないものではございますけれども、例えば、女性管理職から、先輩方から、これから試験を受ける職員に対してのアドバイスといいますか、コメントを寄せて試験を受けるモチベーションを高める、そういった活動を行っていたり

ですとか、そういったところでは対応させていただいているところではございますけれども、今回、課題として大きな柱の中では記載させていただかなかったものでございます。

福原委員

議案書101ページの評価指標のところ、職員に対するアンケートの中身が出ているけれども、そもそもこの職員に対するアンケートというのは、市民の方の御認識がどこまであるのか、我々も含めてそもそも公開されているのか。

並木経営企画  
課長

こちら経営企画課の所管でございますので、私のほうでお答えさせていただきますが、公開という意味でオープンにしているというところではございません。

福原委員

こうやって指標に出てくるとなると、どういったものなのかという話になってくるわけである。

別に中身について何か意見を言うということではないのだけれども、その中で自ら新たな挑戦をしたということが出ているので、まずこれに対して、どういうお考えでこのような具体的な文言が入ったのかをお示し願う。

並木経営企画

前期の指標といたしましては、人材育成組織体制に関する施策の満足度

課長

としておりましたが、この項目は市民意識調査から持ってきていたのですが、市民の皆さんからの関心度とすると、若干低いというところもございましたので、改めて見直しをさせていただきまして、実際に業務を担う職員の意識の向上がこの節で重要であると考えまして、行政課題ですとか、職員自身の価値観というものが、多様化したり複雑化している中で、職員が自分自身の担当の枠の中にとらわれずに、主体的に、ほかの横のものも含めて考えていけるというようなことで、この指標を定めさせていただきました。

福原委員

具体的にその現状が53.7%で、目標が60%となっているけれども、60%にした理由をお示し願う。

並木経営企画

実績としまして、過去3年が50%強というところで推移しておりましたので、そちらから判断いたしまして、まず到達できるところの目標とい

課長

うことで60%とさせていただきました。

福原委員

現状に対して、上げていくという感覚は理解したけれど、そもそもこの数字が妥当なのかどうかというところからすると、見る人から見たら半分以上の方、半分近い方は挑戦していなくていいのかと、とらえるのではないか。その辺はどういう議論があったのか。

並木経営企画  
課長

実際のところ職員のとらえ方という部分もございますので、全ての職員がこのアンケートにできる限り反映させられる指標としては、こういった形のものを採用する中で、職員が的確に答えられるようアンケートの仕方も含めて、進めていきたいと考えております。

休 憩（午後1時18分）

（説明員交代）

再 開（午後1時21分）

（財務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

もう聞きおよびかもしれないが、9月6日金曜日に市長に委員会に来ていただき、私は財政状況の認識を質疑させていただいたら、おそらく私以外の議員もほぼ似たような認識で答弁を受け取ったと思うが、市長は、日頃当麻財務部長が答弁されている感じと違って、ちょっと楽観的な部分もあった。

私が伺いたいのは、当麻部長は厳しい、厳しいと言っていて、市長はそうではなかったのだが、財政状況について、市長とどういうふうな意見のやり取りとか、市長の認識を財務部長として聞いてきているのか。その辺がどうなっているのか、まず確認させていただきたい。

当麻財務部長

私は入室していなかったのですが、どういったニュアンスでそういった答弁があったのか、そこまでは分からない部分があるのですが、その答弁自体は、当市の税収は増加傾向を維持しておりますし、また借金も少ないという事実もございます。

今後、区画整理事業の進行や、大型商業施設の開業などによって更なる経済の活性化や税収の増も期待できると考えております。そういった期待値も込めまして、財政状況は悪くないという評価をされたのではないかと思いますし、それは妥当かと思っています。

石本委員

なぜ、私が市長に確認したかということ、市長は、まだ実現していない無償化政策がいっぱいあるわけである。

保育料の第2子無償化や修学旅行の無償化など、どんどん無償化政策を選挙で掲げたわけで、厳しければ、残念ながら自分が掲げた公約を少し実施しないということもあるかもしれないけれど、市長の認識だとあまり今のような認識には感じなかったものだから、妥当なものだということは日頃、部長がおっしゃっている御答弁とはずいぶん齟齬があるのだけれど、市のその辺の統一見解というのは、きちんと詰められているのか。

これは持続可能性ということと非常に大事な点である。財務部長として本当にそれで妥当だということか。

当麻財務部長

先日の委員会の前期基本計画の振り返りのときでも、財政状況は良好と言っているのに、その一方で、二言目には財政状況が苦しい苦しいというのかというような質疑を受けたかと思うのですが、そのときの答弁と重複する部分もありますが、その印象の違いとかについて説明させていただきますと、苦しいというのは、これはある意味、財政部門の本能とも言えるような部分だと思うのです。

おそらく、今から20年前、30年前も多分、財務部財政担当の職員も苦しい苦しいと、きっと言っていたと思うのです。

自治体の会計というのは、歳入が増えたら増えたで事業費も増大しますし、もちろん逆に歳入が減ったからといって、事業規模が自動的に縮小するものでもございません。

景気がよいときも悪いときも、常に財源を上回る要求が各部からありまして、それを取捨選択する過程で、財政が苦しい苦しいということが言われがちだと推測をしています。

この構図自体は今も昔も変わっておりませんが、近年そのレベル感は大きく変わっておりまして、税収が若干伸びてはいるものの、社会の変化に伴う行政需要はその何倍も増大しまして、財政を圧迫しております。

具体的には、社会保障経費の増加や、施設の老朽化、近年の物価高騰などがその要因ではありますが、結局それらのためにとってはなんですが、実施したい事業は数多くあるところですが、税収の伸びは、今言ったような社会ニーズの増大に打ち消されて、昔とは比較にならないほど、極めて

シビアに優先順位をつけて、我慢や先送りをしてもらっているというのが現状でございます、そのジレンマのことを我々は財政が苦しいという言葉で表しているかと思うのですが、市長ともその認識の違いという点につきましては、市長のほうも財政が今言った意味で苦しい、つまり、社会的なニーズに圧迫されて、なかなかやりたい事業ができないという点で苦しいというのは理解していただいております、既存の事業の見直しも今、積極的に進めているところでございます。

福原委員

今の関連で議案書5ページ、歳入の見通しの表だけれども、令和5年度のローリング版ということで、この内容からかなり実際の数値としては違ってきているところもあるのかなという手応えについては、どのような認識であるのか。

井上財政課長

こちらに載っている歳入の見通しでございますけれども、こちら中長期財政計画令和5年度のローリング版を基に試算をしているところでございまして、毎年度ローリングしておりまして、毎年3月に次年度の当初予算を踏まえてローリングをしているところでございます。

それから数か月経って少し見通しがずれてきている部分もあるかと思いますが、また次のローリング版で、その辺については修正していきたい、そのように考えているところでございます。

福原委員

そうすると、総合計画を発行する、策定する段階では、令和5年度版のローリングをこのまま採用するということになるのか。

井上財政課長

作成時点での最新版ということで言いますと、令和5年度のローリング版が最新版でございますので、こちらが掲載されるようになるだろうかと認識しております。

福原委員

参考までにお聞きするが、実施計画には、こういった歳入の推移の見通しであるこのような表は、毎年度更新されたものが掲載されるのか。

松本経営企画

実施計画は経営企画課で所管しておりますのでお答えいたします。

課主幹

毎年度ローリングします総合計画実施計画書には、毎年度そこからの4年間の財政収支の予測ということで掲載しております。

福原委員

議案書105ページの評価指標であるけれども、将来負担比率が掲載されている。将来のことが一番気になるというところで、注目を浴びてあげているという気はするけれども、これが目標で8.8以下となっているが、この根拠をお示し願う。

井上財政課長

こちらにつきましては、評価指標といたしまして、前期の基本計画時におきましては、施行時特例市の平均を採用しておりました。

今回、見直しを進めるに当たりまして、施行時特例市の平均を引き続き採用するかという議論もしたのですけれども、サンプル数が前期の基本計画を策定した当時は36自治体あったのですけれども、令和4年度時点で施行時特例市については23自治体ということもありまして、1つの自治体の増減で平均が大きく変わってきてしまう恐れもありますことから、施行時特例市の平均値は採用せずに、また中核市への移行も視野に入れていましたものですから、中核市の平均を採用しようとも考えたのですけれども、それよりも全国平均のほうが数値としては高い目標でありますことから、より高い目標を設定していただいたということで全国平均を採用させていただいております。それが8.8%となっているものでございます。

福原委員

参考までにお聞きするが、中核市の平均というのは幾つだったのか。

井上財政課長

令和4年度の平均値につきましては、18.2%となっております。

大石委員

議案書106ページ7-5-2の財源の確保の中で、振り返りで聞いた広告収入は、担当は財政課ではなく、それぞれの担当課がそれを担当しておりますというふうに答弁されていたが、ふるさと応援寄附についても我々の会派の意見でちゃんと記載するよう提案して、ここに記載をされているが、ふるさと応援寄附の担当というのは、実は産業経済部の商業観光課と、こちらの課との担当分けみたいものは、どのような形になっている

のか。

井上財政課長

全体的なふるさと応援寄附につきましては、財政課ということで所管をしております。

返礼品の選定などその辺の進め方については、産業経済部ということで認識をしております。

大石委員

公共施設マネジメントに関係するかどうかちょっと、もしくは課題の中に入っていないので聞くが、株式会社ワルツについては、今後、エミテラス所沢がオープンして非常に状況が変化してくる。

相対的に、非常ににぎわいを生み出すのか、それともグランエミオやエミテラスのほうに集中してしまうのか、ちょっとオープンしないと分からないところがある。

ですが、今後の4年間においては、株式会社ワルツと所沢市の契約がたしか更新の時期を迎えるのではないかと思うが、それと合わせて、株式会社ワルツとそごう・西武との契約が変わる時期が来るのではないかと思う。

そうすると、非常に大きな、所沢市にとっての有効な財産がどうなるか我々も心配に思っているけれども、どうなるかということについて、この4年間で大きな議論がなされるべきではないかと思うのだが、その点についてはどのように御議論されているのか。

高橋管財担当

おっしゃるとおり、2026年3月で契約の更新を迎えます。

参事

それとエミテラスとワルツビルとの位置関係、Bデッキもここで接続、開通をいたしまして、ワルツにおきましては、エミテラスの通過点というふうな冷たい見方もある一方で、共に栄えていくという考えもある中におきまして、ワルツ所沢におきましては共に栄えるという考え方を基に、デッキの接続などについても協力したと聞いております。

そのことから、市の財産としてのワルツビル、それを管理するワルツ所沢株式会社につきましても、特にワルツ所沢のビルにつきましても、今後、老朽化が問題ということにもなってまいりますので、老朽化したビルに対する支出につきましても、より精査をしながら、合理的な形でやっていけたらというふうに考えているところでございます。

大石委員

確かにエミテラス所沢がオープンしてからの状況というのを、確認していかなければならないと思うのだけれども、所沢と株式会社ワルツとの契約、それから株式会社ワルツとそごう・西武との契約があって、それがそれぞれこの4年間のうちに更新の時期を迎えると先ほど答弁であったけれども、株式会社ワルツとそごう・西武との連携があって、そごう・西武も大きな会社の変革があった。

今後、急には閉店するようなことはないけれども、しばらくは変化がないというふうに言ったけれども、3年ぐらいたつとどうなるか、これも分

からないところなので、どのように協議が進んでいるのか。

しかもこういう契約というのは、多分1年ぐらい前に言わないと契約の変更はなかなか厳しいと思うのだけれども、その点についてどういうスケジュール感があるのか。

高橋管財担当  
参事

今回の大きな経営の変更というのでしょうか、いわゆる外資の参入というのでしょうか、それに関しましてワルツとそごうの間の経営的なお話というのは、今のところ市のほうではお聞きできていない状況でございます。

休憩（午後1時38分）

（説明員交代）

再開（午後1時41分）

（産業経済部、農業委員会事務局）

【補足説明】なし

【質疑】

大石委員

議案書69ページの（2）課題に「市外事業者の立地希望や市内事業者からの事業所拡張意向に応えるため、新たな産業用地の確保が求められます。」と書かれているが、どのくらいの要望があり、今進めている三ヶ島と所沢インターチェンジ周辺でも少し準備が進んでいるようだが、応えら

れるようなものなのか。

どのくらいの要望、要求に応えられるような規模なのか。

奈良産業振興  
課長

産業用地の要望につきましては、三ヶ島工業団地については、これまで60ほどの事業者から興味があるということで御質問いただいております。こちらにつきましては業務代行者の株式会社フジタ様のほうに情報ということで提供しております。その他の市内の産業用地につきましては、問合せ等はあるということは確認をしておりますが、年間何件ということにつきましては、今手元に資料がございませんので、お答えできません。

大石委員

議案書70ページの5-1-4「新たなビジネスやイノベーションの創出」だが、「同業種・異業種間の連携をはじめ、市内外の高等教育機関等との連携を推進して」とあるが、これはどのようなことを想定しているのか。

奈良産業振興  
課長

こちらの「同業種・異業種間の連携をはじめ、市内外の高等教育機関等との連携を推進して」につきましては、産業振興課で進めている農商工の連携推進事業、農業者、商業者、食品加工業者等の製造事業者が連携して新たな商品とかそういったものの開発を進めていくというものが一点と、あとこれまでに西武学園と連携をしまして、新たな商品を開発したという

経緯がございますので、こちらのほうの取組を進めていくという内容を盛り込んでおります。

大石委員

これまで企業の誘致というのはどこの市でもしているわけだが、これまで企業の誘致をしようとさんざん提案してきた中には、過去には所沢市の企業が外に出てしまうということがあった。元々、準工業地域に指定されるようなところで工場が幾つかあったけども、そういったところが撤退してしまって、工業出荷額とか財政に影響を及ぼしてきているという状況があった。それでは、今回の総合計画を考えていく上で、既存の企業に対して、どのように出ていかないような、誘致するというのは目新しいので、固定資産税の3年間の補助金出すとかそういったことで考えられるけど、例えば、市街化調整区域における拡張が難しかったりして、出ていかざるを得ないというような場合も出てきているけれども、議論しているのか。

奈良産業振興  
課長

産業用地を確保することはなかなか難しいという面がございます。今市内にある事業者の皆様が拡張をお考えということであれば、相談を受けた場合は三ヶ島工業団地の周辺地区のほうを今拡張しておりますので、こちらのほうを御紹介させていただいて、市内にとどまっていただくような御案内を進めておりますので、今後につきましても、そのような対応を続けていきたいと考えております。

斉藤委員

(1) これまでの主な取組の「農業の担い手への農地の集積による農地の遊休化防止に努めるとともに、農業を牽引していく認定農業者や新規就農者に対して資機材購入の補助や経営改善支援を行いました。」とあるが、農地の遊休化防止ができた面積が分かれば伺いたい。

日高農業委員

令和5年度の実績で申しますと、調査をした面積が113万6,438

会事務局次長

m<sup>2</sup>のうち93万9,669m<sup>2</sup>を是正したと認識しております。

斉藤委員

新規就農者がどのくらいいたのか数字が分かれば示してほしい。

前田農業振興

国の補助金とかがございまして、平成21年から同じような制度が続い

課長

ておりますが、そこからカウントしますと27名になっております。

斉藤委員

議案書71ページの「農産物のブランド化や農地の集約化とともに、スマート農業への取組を支援することにより、生産性や付加価値の高い農業経営への転換を促進していく必要があります。」のところだが、農地の集約化は具体的にどの場所を実施するのか伺いたい。

前田農業振興

農地の集約化ですけれども、どこという場所ではなくて、貸したいとい

課長

う方と借りるという方の仲立を行っております。

齊藤委員

スマート農業の取組を実際に行っているところはあるのか。また、今後のスマート農業の取組はどのようなことを検討しているのか伺いたい。

前田農業振興  
課長

スマート農業ですけれども、ドローンを使った圃場の管理と、農薬の散布で里芋、お茶などで実際にもう既に利用されております。

また、里芋につきましては自動で水やり、点滴灌漑というものも実用されております。

大石委員

議案書71ページ(3)評価指標の製造品出荷額等につきまして、1,741億円を2,041億円にするという目標、これはどうしたらこういうことが実現できると思って目標に掲げているのか。この数値の説明を伺う。

奈良産業振興  
課長

こちらの評価指標の目標、令和10年度に2,041億円というこちらの目標につきましては、個別計画となる産業振興ビジョンの計画と整合性を取るような形で、今回設定をしているものでございます。

産業振興ビジョンにおきましては、令和5年度から令和9年度までの計画期間の中で、1年間に毎年50億円の増加を目指す目標となっております。最終年度の令和9年度が1,991億円となっております。それに50億円を足した2,041億円を、今回の総合計画の令和10年度の目標として設定をしているものでございます。

こちらの目標に向けた取組については、産業競争力と成長力に関する項目となっておりますので、具体的には基本方針の中にもありますように、地域を牽引する事業者等への支援や商工業者等の経営基盤の強化、農業の生産基盤・経営基盤の強化ということで、様々なこういった取組を総合的に推進することにより、こちらの目標は達成に向けて進めてまいることになると思います。

大石委員

一応確認だが、今の答弁の中に、製造品出荷額等には農産物等も含まれているのかというのが一つ、先ほどの答弁の中での確認と、それから三ヶ島工業団地が稼動し始めることによって、これだけの工業出荷額が増えるという考えなのか。

奈良産業振興  
課長

製造品出荷額になりますので、市内工業事業者の生産規模を示す指標となっておりますので、農業者の生産につきましては指標の金額の中には含まれないものとなります。大石委員がおっしゃるとおり、三ヶ島工業団地につきましては、製造事業者を中心とする企業が入ってくる見込みとなっておりますので、製造品出荷額につきましては、こういった企業誘致に関する取組は、目標値に向けて大きく、効果的に影響していくものであると考えております。

石本委員

先ほど斉藤委員の質疑と関連するが、担い手への農地の集約の実効性、

仲立ということだが、これは実効性を高めるとは具体的にどういうイメージをしているのか。

前田農業振興課長 実際のところ担い手の仲立をして、土地の貸し借りが進んでいるところは飛び飛びの状態になっておりまして、飛び飛びよりも同じような場所にしたいほうが望ましいということで、できるだけ近い場所になるようにという仲立を目標としております。

石本委員 これは待ちの姿勢なのか。それともこちらからプッシュしていくのか。例えば、遊休農地とか調査もして、この人たちに貸したほうがいいのではないかとか。あくまでも、貸し手が出てくるまで待ちなのか、それとも提案していくのか、どのように考えているのか。

前田農業振興課長 現実的には貸し手の方に手を挙げていただかないと、貸すということはいけませんので、待ちというような状況になっております。

石本委員 そうすると実績ベースでいくと、ここ一、二年で仲立件数はどのような感じなのか。

前田農業振興課長 現在のところ、貸し借りがされている農地につきましては、市全体で10.5ヘクタールとなっております。

石本委員 高めることが求められているということで、新たに考えている方策はどうか。というふうに関後4年間を考えているのか。

前田農業振興課長 現在のところ、貸し借りの件数につきましては、ほぼ直線的に伸びておありまして、広報等を使いましてできるだけ働きかけて、さらによりよい、一か所に集まるような方向で貸し借り等の仲立を進めていきたいと考えておあります。

斉藤委員 議案書72ページの5-2-3「農業の生産基盤・経営基盤の強化」で「経営の安定強化へつなげます。」とあるが、これは具体的に何かあるのか。

前田農業振興課長 具体的には、認定農業者への補助金といったことで、補助金と融資につきましてはの利子補助という2点でございます。

斉藤委員 「また、脱炭素社会の実現と持続可能な農業の更なる推進に向けて、有機農業などの環境にやさしい」とあるが、脱炭素社会と有機農業をどう関連づけて考えているのか。

前田農業振興 有機農業が環境に負荷をかけない農業を進めるといった考え方でござ

課長 いますので、有機農業を進めることによって、脱炭素につながるといった考え方でございます。

矢作委員 有機農業だが、オーガニックビレッジ宣言をしていくというような方向性があったかと思うが、それはここにはうたわないのか。別の箇所に書かれているのか

前田農業振興課長 オーガニックビレッジ宣言といった言葉というのはこちらには入っておりません。有機農業を進めていくといったところがオーガニックビレッジ宣言を含んでいるといった解釈でございます。

大石委員 議案書73ページ(1)これまでの主な取組の「市内外からの観光客の増加や回遊性の向上を目的として、「『まち』×『みどり』のおさんぽコース」の道標や観光案内板の整備を開始するとともに、シェアサイクルの実証実験」とあるが、これはいつまでが実証実験だったのか。

古田商業観光課長 実証実験につきましては、令和7年3月までが実証実験の期間となります。

大石委員 もう実証実験は終わって、今取り組んでいるということか。

古田商業観光  
課長

今年度までとなります。

大石委員

今年度まで実証実験して、来年度以降にどのようになるかは、今年度の  
実証実験次第ということか。

古田商業観光  
課長

そのとおりでございます。

大石委員

経営企画部にも聞いたが、(2)課題で新所沢パルコ撤退についての影  
響とかが書いていない。にぎわい創出や新所沢パルコが撤退したことにつ  
いて、私は意見の中で書いてきたつもりだったが、市街地整備か観光・に  
ぎわいのところで、新所沢パルコの撤退の跡地について活用検討していく  
必要がありますというような文言が記載されるのではないかと思ったが、  
産業経済部としては、どのように新所沢パルコの跡地、撤退について考え  
ているのか。

古田商業観光  
課長

テナントの減少や、にぎわいの創出などの課題がありますので、今商店  
街とともに商業観光課のほうでは、どういったにぎわいが創出できるの  
か、あるいはその課題解決に向けてどういったことができるのかを一緒に  
研究しているところでございます。

大石委員

課題として認識していて、地元の方々からも意見が出ているのに、どうしてこの課題として取り上げられていないのかが不思議でならない。新所沢パルコは今年2月末に撤退して、人流が減って地元の商業環境に影響を及ぼしていると思う。市街地整備のほうでは、所沢駅の一極集中を進める形の記載にしか私には思えないが、新所沢パルコ撤退については課題として取り組んでいるのに、どうして記載をしなかったのか。

古田商業観光  
課長

商店街の課題につきましては、パルコの近隣の新所沢方面もありますし、狭山ヶ丘を含め小手指駅前各商店街がございますので、そういった個別の商店街もそうですけれども、所沢駅の一極集中という言葉も今ありましたけれども、商業観光課では新所沢地区以外の商店街につきましても、広くにぎわい創出に向けてバックアップをしていきたいと考えております。

大石委員

バックアップしていきたいなら、どうしてこれほど大きな課題を書かなかったのかと思ったので部長に伺う。我々が高校生くらいのときにパルコができて、非常に新所沢のブランド価値が上がってく様を目の当たりにしてきた。青春時代からずっと見てきて、40年くらいたってきたが、今度西友小手指店も同様である。ずいぶん近未来的な商業施設が小手指にできたなど、私はアルバイトしていて、ずいぶん感じてきたけれども、こうい

った時代の趨勢で、いろいろな商業環境が変わってきて、今度は所沢駅西口にいよいよ所沢の顔づくりをしていこうと市の方針が決まって、駅前に集約してきたが、40年たって新所沢や小手指が時代の趨勢で変わっていくというときに、大きな課題だと思う。所沢市にとって大きな課題で、所沢駅だけじゃなくて、本当に新所沢の皆さんも跡地がどうなるのかということで、市民意識調査などを読むと、パルコのことが多く書いている。

総合計画はこういった市民の声を受けとめて記載していくべきだと思うが、どうして記載してないのかというのは答えてもらえないので、部長の考えをぜひ聞かせてほしい。

林産業経済部  
長

大石委員とは同世代でございますので、新所沢や小手指は御存知のとおり、何もなかったという言い方は失礼ですけども、そういうところからどんどん発展していったということを、もちろん私も認識しております。

パルコとか西友がなくなってしまって、非常ににぎわいの点で課題ができたことは認識しています。産業経済部といたしますと、所沢の駅に一極集中すればいいとは思っておりません。それ以外の駅につきましても、発展させていきたいと思っております、それにつきまして、全力で努めていきたいと思っております。

大石委員

それは私から思えば答えになっていなくて、どうしてこれほど大きな課題なのに課題として記載しなかったのか。どういう議論したのかというこ

とを聞いたわけである。

林産業経済部  
長

繰り返しになりますが、課題として認識しているのは御承知のとおりでございまして、強く認識しております。こちらにつきましては、総合計画の全体の中で、地域ごとに細かく書き込むかどうかにつきまして、個別に議論をした中で、固有名詞につきましては書かないという結論になったというものでございます。

繰り返しになりますが、新所沢、小手指以外にも、商店街振興を全力で頑張ってもらいます。

大石委員

さっきも聞いたけど、林産業経済部長の意見を聞きたい。文化財のほうでは、博物館とか収蔵庫なりをきちんと検討していくと、箱物に対して、個別の計画を明確に打ち出したわけである。これは私も議会の中で収蔵庫をつくったほうがいいのではないかとやっているから賛成だけど、それでも私以外そんなに聞いたことがない。収蔵庫の一般質問をほかにしている人も確かにいるけど。

しかし、新所沢パルコの問題は多くの一般質問が出て、議会の意見が出て、しかも市民意識調査でも相当なレベルで書き込みがされていると思う。それなのに、収蔵庫は収蔵庫でいいが、その個別の案件がそこまで書かれているのに、このパルコの問題が課題にさえも書かれてない。旧庁舎・文化会館もそうであるが、書かれていないということに対して、非常

に問題意識が薄いと、課題としての意識が低いのか、それとも、できることとしかもう総合計画に書いていかないと私は感じる。

こういう個別の案件という書き方はそういうことなのかなと私は感じてしまうわけであるが、どう思うのか。

収蔵庫の課題も多くの市民から出ているけど、それ以上に新所沢パルコとか旧庁舎の課題とか出ている。そのことについて、課題にさえも書いてないということについて、もう一度、収蔵庫に比べて課題は大きいのか小さいのか意見を聞かせてほしい。

林産業経済部  
長

課題の大きい小さいは、人それぞれ考え方があってと思いますけど、個人的には非常に大きな課題であると考えております。ただ、新所沢パルコにつきましても、経営企画部でも答弁したかもしれませんが、個別の企業の名称でございまして、今現在進めているところにつきましても、書きやすいところがございますが、閉店してしまっていて、この先が分かりにくいという中では、そこを表現するのは非常に難しかったという面がございます。

大石委員

さっきも経営企画部に言ったが、新所沢パルコというのは、すごくブランド力があって、新所沢のブランド価値、所沢のブランド価値を上げてくれたと思う。公民連携もすごい進んで、斎藤元市長の時代だと思うけど、新所沢の不法駐輪対策を何とかしなきゃいけないということになったので、新所沢駅西口第3駐輪場として整備されたわけだが、それだって道路

を廃道して、それはパルコに一体型として整備して、株式会社パルコにつくってもらって、それを寄付して市が駐輪場として管理するというような、パルコに委託しているけど、そういうふうに取り組んだ中で、非常に公民連携が進んできた、とっても先進的な事例だったと思う。それを個別の案件だから、閉店したからといって、書かないというのはおかしくないのか。これほどの大きな課題で地元からの要望が出ている。

林産業経済部  
長

先ほど商業観光課長から答弁がありましたが、地元のほうに行きまして、現状を聞いております。無くなったことによる影響の大きさ、今後について非常に心配していらっしゃることにつきましても、強く感じております。商業観光課だけではなく産業経済部、市全体としましても、非常に大きな課題と思っております、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

大石委員

評価指標で確認したいのだが、振り返りのときも確認したが、今回30万人の増加を目指すとある。先ほどの工業の製造品出荷額等については、三ヶ島工業団地等も整備されていく上で出荷額が増えていくという伸びについては理解できたが、この毎年度30万人の増加を目指すものというのは、何か内訳とか根拠とかそういったものがあるのか。

古田商業観光

こちらにつきましては、個別の観光スポットがあるんですけど、それを

課長

積み上げた数字でございまして、それが将来に向かって増加する目的が、前期基本計画もそうでしたけども、おおむねその水準どおりに遂行しておりましたので、後期につきましても引き続き30万人という指標に設定させていただきました。

大石委員

前期の場合はCOOL JAPAN FOREST構想のところざわサクラタウンがオープンして、年間100万人ぐらい増えるわけである。100万人から多いときで150万人くらいで読めたわけだが、後期に関してはそういうものはない。大きなトピックスの所沢駅西口のエミテラス所沢は観光客とカウントしない。だから大きな要素は考えられない。前期はところざわサクラタウンがあったが、後期について毎年度30万人増えていくというような要素があるのか。もしくは、所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOのときに、かけ離れた指標を設定していたようだが、そういった課題になっていないか。それとも国の政策でこれだけインバウンドで人が増えていくから、所沢にも人が自動的に入ってくるという考えなのか。

古田商業観光  
課長

まず、この9月に開業するエミテラス所沢につきましては観光入込客数には入らない予定ですが、そこに訪れた人がほかの観光地に行くという可能性があることが一つと、あと新たな施設としまして、関東最大級の温泉施設ができるということもございまして、そうしたことで増えていく可

能性があるのではないかとということで指標とさせていただきました。

大石委員

理解しました。

5-3-4「農のあるまちづくりの推進」で「生産者と消費者の相互理解を図り、『農のあるまちづくり』をめざします。」とあるが、生産者と消費者の相互理解を図りというのは、どのようなことを考え、取り組んでいく予定なのか。

前田農業振興  
課長

まず、体験農場等を通じまして、農業を身近に感じていただきたいということ、また農産物の直売所等の場所等をお知らせして、より生産者と消費者との距離を縮めていきたいということで、事業を進めてまいりたいと考えております。

大石委員

オーガニックビレッジ宣言に向けた取組はこの中でも含まれるのではないかと。先ほどの、5-2-3「農業の生産基盤・経営基盤の強化」の中も含めて、議案書72ページのほうは生産者に対してだけど、74ページのほうは消費者に向けて、大きな取組だと思うが、オーガニックビレッジ宣言というのは消費者も含めて、有機農業などの環境にやさしい農業を広めていこうという取組ではないか。その点についてこちらかなと思ったが、どんな取組をしているのか。

前田農業振興  
課長

大石委員のおっしゃるとおり、オーガニックビレッジにつきましては生産者、流通、消費、全て含めての活動になっております。それにつきまして、既に今年からは生産者につきましては、今までの観光農業に対して、新たな農法の影響ということで始めたところでございますが、消費者につきましてはこれからといったことでございます。特にマルシェ等を通じまして、より農業に対して身近なものと感じていただけるようなことを今のところ想定しております。

矢作委員

議案書73ページ(2)課題だが、「ところざわサクラタウンや西武園ゆうえんちを訪れる観光客が市内を回遊するような取組を進めていく必要があります。」ということで、前にCOOL JAPAN FOREST構想とか説明されたときに、東川周辺とか、観光の帯みたいなのをつかっていきたいというような話があったが、この辺は何か具体的に取組むようなことを計画しているのか。

古田商業観光  
課長

ところざわサクラタウンの近辺につきましては、観光誘客の拠点でもありますので、そこを周遊するに際してのガイドの要請や、あるいは所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOから東川が連なっていますけども、航空公園から東川を通った東所沢のラインにつきましては、「まち」×「みどり」のおさんぽコースということで道標等を整備して、回遊できるような取組を進めているところでございます。

また、所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOについては、カーシェアを置きまして、近隣に自転車で出かけるような整備も進めているところでございます。

斉藤委員

議案書76ページの5-4-2「雇用の確保や労働環境の改善」だが、雇用の確保や労働環境の改善とあるが、労働環境の課題は何か。また、改善の見込みはどのようなものがあるのか。

奈良産業振興  
課長

労働環境の改善といいますと、従業員の方は様々な事業者の下で働いていく中で、その事業者に様々な雇用の面とか、就労の面等の課題というものはあると思いますが、そういったものの改善に向けた取組ということで、労働セミナーや労働相談事業等で、従業員の方が抱えている悩みを、こちらに御相談いただきまして、解決に向けて支援をしていくというような取組や、働き方や、そういった働きやすい環境の改善ということについては、事業者側の課題であるというようなことを考えておりますので、事業者側につきましては、県などでもそういった働きやすい職場づくり等のセミナーなどを行っておりますので、そういったものを周知することによりまして、雇用する側、従業員の方の双方が働きやすい職場づくりというものを支援していくというような取組を進めていきたいと考えております。

齊藤委員

「働く人の生活を支える環境づくりを推進」とあるが、例えば安く住める場所を提供するとか、何か具体的なことがあるのか。

奈良産業振興  
課長

こちらの「働く人の生活を支える環境づくりを推進」ということになり  
ますと、子育て中の方や介護をされている方、そういった方が働きやすい  
ような環境づくりを支援するというようなことを想定しておりまして、そ  
ういった環境づくりに向けて、先ほど申し上げました事業者側もしくは従  
業員の方々、勤労者の方々を相談や情報提供するというような形で環境づ  
くりを進めていくというようなことを記載しているものでございます。

石本委員

議案書75ページの(3)評価指標を確認したい。

令和3年度と令和10年度で数字が出ているけれども、経済センサスの  
従業員数ということで令和3年度は分かるが、令和10年度は国などの見  
込みの数字なのか。

奈良産業振興  
課長

こちらの評価指標につきましては先ほどと同様に、産業振興ビジョンの  
後期アクションプランの生活指標と整合性を取っておりまして、毎年度計  
画期間の令和5年度から200人の増加を目指すということで、令和9年  
度の目標が11万7,328人になっておりまして、こちらの令和9年度  
の目標の数字に増加の200人を足したものを、令和10年度の11万  
7,528人ということで、総合計画の目標としているものでございます。

石本委員

この上の、(2)課題で「市内事業所の人材確保が困難であることから」とあるが、今人手不足が大変深刻なわけだが、この指標の増加分の中にはかなり外国人の方が見込まれるということだが、そういうことは普段あるのかないのか。外国人労働者が最近増えてきているように感じる。

奈良産業振興  
課長

確かに人材不足というようなことについては課題であると考えておりますが、所沢の場合、市内の方が市外に働きに行くというようなことも多いというふうに捉えておりますので、市内の方が市内の事業所で働いていただく、もしくは市外の方が市内に来て、市内の事業所で働いていただく、そういうような形で、働く場を創出するとともに、そういった流れも進めていけたらいいと考えております。

大石委員

狭山茶の販売促進で、この間フランスを中心にイタリアとか売込みをしていったと記憶しているが、その効果はあったのか。

前田農業振興  
課長

令和2、3、4年で、確かにパリの品評会で賞をいただいておりますけれども、そちらのほうへどれだけ売上げが伸びたかというのは、手元にデータがないので承知していません。

大石委員

売込みしたけど、フランスで売れていないのではないかと踏まえ

て課題は何だったのか等を認識して、万博とかで世界に向けて販売促進しようとしているのだから、手元に資料がないと言われても、理解はしていると思うがいかがか。農薬とか流通とかいろいろと問題があったのかと思うのだが。

前田農業振興  
課長

まさに大石委員のおっしゃるとおり、農薬等が障害になって売れないといったことは一つございます。また海外では抹茶につきまして人気が高いということでございますけれども、そちらにおいて狭山茶のほうも対応が遅れていたということであろうかと思われます。

大石委員

万博とかにこれから売り込んでいくわけだが、その点は踏まえて大丈夫なのか。

前田農業振興  
課長

万博につきましては、狭山茶だけではなくて5市ということで、生駒市や鈴鹿市なども入っておりますので、そちらのほうでお茶としての日本文化ということでテーマとなっておりますので、狭山茶の商品についてPRということは弱くなるのが現実でございます。

大石委員

観光・にぎわいに関連はしているが、議案書85ページの6-2-1「所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進」は産業経済部も所沢駅西口まちづくり連絡協議会に参加しており、構成メンバーなので、質疑で

きると思いが、会議を聞いていたらTOKOROZAWA STREET PLACEというところがあって、その中においても所沢駅周辺のエミテラス所沢だけに一極集中するのではなくて、ファルマン通りの交差点や銀座商店街のほうに人を流して、人が歩いていけるようなまちづくりをしていきたいと思いますというのが、TOKOROZAWA STREET PLACEであり、その商業の担当もしていると思うが、この旧庁舎や文化会館跡地の活用なんかも当然そういう、もしくは関連して聞くと秋田家住宅なども含めて重要なポイントとして位置づけられている。

ここは私としては、この4年間一緒に経営企画部だけではなく、産業経済部のほうで議論を進めていく必要があると思う。これはどのように考えているのか部長に伺う。

林産業経済部長 エミテラス所沢ができて、そこに一極集中することは市としても全く望んでおりません。そこから人を流したいという気持ちは全く同じでございます。企画部門、計画部門と産業経済部も一緒になって進めていきたいと思っております。

大石委員 林産業経済部長はそう答える人と思っていたが、旧市役所庁舎及び旧文化会館跡地の活用というのは、TOKOROZAWA STREET PLACEの中でも、旧庁舎というのは書いてある。重点ポイントで入っているわけである。そこについて、どうしてもそっちに魅力的な施設があっ

て、秋田家住宅のほうにもまちの活性化やにぎわいに貢献していこうと書いてある。だから、秋田家住宅のほうでは、にぎわいづくりが課題と書いてあるが、それについての議論はどのように部長として考えているのか。

林産業経済部  
長

産業経済部といたしますと、中心市街地の活性化に長く取り組んでおります。御存じのとおり、とことこまちづくり実行委員会、野老澤町造商店、中心市街地の活性化に向けまして努力を進めております。そういった中で、面的に広げていきたいという思いは一緒でございます。旧庁舎の跡地、そういったあたりも含めて、市全体が活性化するように努めていきたいと思っております。

休 憩（午後2時34分）

（説明員交代）

再 開（午後2時47分）

（市民部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

地域コミュニティ全般のところでは伺いたい。

最近のPTAの加入率とかは教育委員会であるけれども、地域の行事にもPTAに御協力をいただいている。PTAの加入率とかを調べると結構

落ちてきていたりして、特に市長のPTAの負担を軽減するという公約が結構、影響を与えているのではないかというお声も聞いているのだけれど、まず、地域づくりなので、そちらの部署は教育委員会と情報のやり取りをされているのか。

秋山地域づくり推進課長

PTAに関しましては、特段、連携等しているものではありません。

石本委員

議案書19ページの指標のところだけれど、地域のつながりが強くなったと回答した人の割合が9.7から目標12.4と、どうとらえるかわからないけれど、今後4年間、特に小野塚市長の下でこの地域づくりとか、地域コミュニティへの影響とかは、この後期基本計画を出す上で全く想定してはいない。それで今回、この指標をとりあえず出してきたということによろしいか。

秋山地域づくり推進課長

指標につきましては、前期基本計画では地域づくりに関する施策の満足度というところを取っておりまして、そこからつながりが強くなった人の回答ということで変えさせていただいているのですが、こちらにつきましては、まず地域づくりというところで、総合計画全体を見たときに、都市計画等のハードのまちづくり、地域づくりというところで、少しそこと混同されて当課のほうに、いわゆるまちづくり系というところで来られる方

も一定数おりました、それをまず施策の指標にしてしまったところで、少しそこも大きく捉えがちになってしまって、実際の私たちが考えたところの指標と少しずれてしまったのかなというところはありません。

また、そのところで今回リーディングプロジェクトも、「絆を紡ぐまちづくり」から「地域のつながりを活かしたまちづくり」というふうに変えさせていただいている中でも、やはり地域コミュニティのところは、その地域の横のつながりを最大限に活かして、今ちょっと衰退しているところでは、活力のある地域づくりにつなげたいというところで「活かす」という字も使っておりますし、いわゆる活性化させたい、引き立たせたいというところで活かしたというところを使っております、そういう意味では先ほど申し上げましたPTAとか横のつながりも、地域づくり協議会はそうですが、自治会町内会だけでなく他の団体とつながって、より引き立たせていきたいというところは、このつながりが強くなったというところには共通しているものと考えております。

石本委員

富岡だからそういうことが起きているのかも分からないが、例えばまちづくり協議会とか地域づくり協議会とか自治連合会の役員の各メンバーがほぼ重なっている。実態的に多分ほかの自治行政区でも似たようなことが起きているという話は聞いたことがあるのだけれど、実際にまちづくり協議会とか地域づくり協議会とか自治連合会は本当にメンバーが違って機能しているのか。

皆さん私が寄せられる声は重なっていて、三位一体になっているという話だけれど、これは何とか改善したほうがいいのではないかというお声なども時々耳にする。

その辺の取組とかは今後4年間、特にこれから団塊の世代で役員をやっていた方々が後期高齢者になってくる。

その辺というのは、今後4年間でどういうふうに検討されているのか。

秋山地域づくり  
推進課長

今、石本委員がおっしゃっていました、重複しているのではないかと  
うところは、やはり一部そのとおりだと思います。ただその自治連合会、  
例えば部局の中では毎回同じ方が出るということではなくて、その中から  
代表で1名、2名というところをほかの会議体のところで推薦させていただく  
等はしております。

ただ、そういう意味では高齢化というか、その役員たちの年代が上にな  
っているというところは共通のところではありますので、そこら辺は課題  
として認識しているところでございます。

矢作委員

議案書28ページの1-5-4で「公民館機能を有するまちづくりセン  
ターを」というようにあるけれども、社会教育機関としての位置づけとい  
うところは、この27ページ、28ページのところでは、どこに含まれて  
いるのか。

佐藤市民部次長 公民館機能というふうには書かせてはいただいているところでございますけれども、公民館といった場合には社会教育法に根拠があることでございますし、今回の定例会で別にまちづくりセンター設置条例を議案として出させていただきますけれども、それで所管が市民部のほうに移管したといたしましても、やはりこの社会教育法を踏まえて公民館の事業をしていくというところは変わらないものと考えております。

矢作委員 機能が変わらないというのは分かるのだけれど、そうするとこの27ページ、28ページのところでは、どの部分に位置づけられているのかを伺いたい。

佐藤市民部次長 今、矢作委員から御質疑があったところでいいますと、例えば1-5-4の「市民学習活動の拠点と位置づけ、地域や時代のニーズに沿った学習機会を提供することで、地域の教育力の向上に努めます」というあたりは、該当するものというふうに考えております。

石本委員 要するに前期の6年間に、空き家はそちらの部署に所管が異動した。それで伺いたいのは、これだけ全国的に空き家問題が社会問題化しているのに、この指標にも記載してないというのはどうしてなのか。空き家は、何とかなるさという感じか。

長谷川防犯交  
通安全主幹

空き家につきましては、近隣の方から相談があったというような場合に  
出動して、対策を取っていくというものでございますので、改めて指標は  
載せずに、粛々と対策を取っていくということで載せているものではござ  
いません。

石本委員

載せられない理由は、所沢市は空き家の調査とかを実際にやっておら  
ず、よその自治体で結構大々的な空き家調査とかをやっているところもあ  
るけれども、空き家の軒数とかをきちんと誤差なく把握されているのか。

長谷川防犯交  
通安全課主幹

空き家の軒数自体は国の統計で数が出ていることは出ておりますけれ  
ども、単純に空き家というだけではこちらの指導の対象にはなっておりま  
せんので、例えば草木が繁茂して周りの方たちに迷惑がかかる、建物が壊  
れかけていて危険であるといったものに関しては、我々防犯対策室のほう  
で取組を進めているところでございます。

石本委員

でもね、そちらに移管した理由が防犯なのであり、そうすると私の家で  
もここ四、五年の例で言うと二、三件あったのだけれど、普通の綺麗にし  
ている空き家に空き巣が入ったりしているわけで、今までの元々所沢市の  
場合は、危機管理課が空き家を所管したのは、木がボーボー生えていたの  
を切っていたという歴史があるわけで、前田福祉部長が危機管理課にいた  
ときに。そういう時代ではなくなってきたと思うのだけれど、そちら

の部署でも空き家対策に対するスタンスというのは、あまり変わっていないように思うのだけれども、今後4年間でスタンス、方向を変えていくとか、積極的に取り組んでいくとか、何か見解があるのか。

長谷川防犯交  
通安全課主幹

空き家に関しましては、空き家特措法ができておりまして、そこには防犯というところの目的は含まれておりません。

ただ、所沢市といたしましては、今までの防犯という観点からも空き家対策をしておりますので、継続して、当然ながら防犯の考え方も含めて空き家対策をしていく予定ではございますけれども、防犯に特化したものではございませんので、あくまでも法に近づけるように、近隣の迷惑だとか、被害だとかそういうところを鑑みて、事業を進めていくところでございます。

石本委員

そうするとこの課題の一番上に書かれている、「地域における空き家の活用法」について、どのような適正管理、具体的にどういうふうなイメージで今後4年間取り組んでいかれるのか。

長谷川防犯交  
通安全課主幹

空き家の利活用のところだと思うのですが、利活用に関しましては都市計画課の所管になっております。

とはいえ、空き家で指導とかをする場合に何も案内がないのは不案内でございますので、都市計画課が行っておりますワンストップサービスのチ

ランを同封させていただきまして、御案内をさせていただいております。

大石委員

議案書80ページの5-6-1「個性あふれる文化の創造」につきまして、会派で、音楽のあるまちづくりというのが記載されていないので記載を追加してくださいと意見を出したところ、追加をされましてありがとうございました。

そこで確認するが、ストリートピアノが残念ながら諸事情によりなくなってしまい、また、市民文化フェアもなくなってしまったということで、今後、空飛ぶ音楽祭はやっていくのか。

近藤文化芸術  
振興課長

空飛ぶ音楽祭の実行委員会が解散をしたため、次回開催は未定でございます。

大石委員

音楽のあるまちづくりを、私は応援していた。

空飛ぶ音楽祭の実行委員会が解散してしまったということだが、市民の主体的な文化芸術活動を推進することはあるのか。元町コンサートとかは続けていくつもりなのか。どのように「個性あふれる文化の創造」の中にある「音楽のあるまちづくり」を推進していくのか。

近藤文化芸術  
振興課長

パルコで開催していたまちなかコンサートは、ところざわサクラタウンやワルツ所沢その他の商業施設で開催していくことで、市民だけでなく市

内を訪れる多くの方々に音楽のあるまち所沢をPRしてまいります。

また、市が開催するイベントだけではなく、音まち推奨制度で寄せられた民間主体の音楽イベントや店舗等の情報を特設サイトやSNS等で広く周知し、身近に音楽を楽しんでいただくきっかけをつくっていく考えでございます。

大石委員

個別の案件だけれども、音楽のあるまちづくりって、私、航空公園でやるよりもやっぱり町なかで、新所沢も含め、小手指や所沢駅やサクラタウン、そういったところでやってもらいたいというふうに思っているのだけれども、例えばタワーまつりなど、元々音楽のあるまちづくりは前市長がおっしゃる前からやっていた活動である。

タワー祭りやとことこまちづくり実行委員会とかやっていたところで、そのタワーの下で音楽を奏でようというのがタワー祭りで、その回遊性でワルツから元町コミュニティ広場までいろんなタワーの下で音楽をしていこうという活動だったので、空飛ぶ音楽祭は解散されてしまったけれど、そういったことに支援というか、そういったことを今度こそ盛り上げていくというふうに思うのだけれどもいかがお考えか。

近藤文化芸術  
振興課長

財政に限りがありますので、市主体のイベントというのは、今後、なかなか難しいことではございますが、先ほど申し上げましたとおり、音まち推奨制度などで、寄せられた民間主体、要するに行政が主体でないイベン

トについても、市が情報発信をすることで広く知っていただくきっかけづくりを進めてまいりたいと思います。

大石委員

経営企画課の方に確認したいのだが、株式会社西武ホールディングス、西部鉄道株式会社と株式会社西武リアルティソリューションズと一緒にカタカナの「マチ」のマチづくり協定というものを結んだけれども、所沢に住み続けたいとか、ライフタイムとしての活動の中で、こういった文化の活動を一緒に進めていこうみたいなことは含まれているか。

並木経営企画  
課長

手元に資料がございませんので、協定の中身まで確認ができませんが、西武鉄道ですとか包括連携協定の中では、公民連携として協力しているという部分は進めているところでございます。

大石委員

今後、エミテラス所沢の中の2階の空間が、所沢の中でも一番人が集まる空間になっていくと思うので、そこでどんどん音楽活動とか、文化の発信をしてもらいたいというふうに思っているが、一緒に取り組んでいっていただきたいというふうに思うので、担当に伝えてください。

石本委員

ミュージズのことでも伺いたいんだけど、ミュージズの活用の拡大とかは、今、検討されているのか。

近藤文化芸術  
振興課長

コロナ禍が挟まりまして、利用者の減少等もありましたが、それも復活しましたし、元のようなにぎわいを取り戻すイベントなども開催されており、今後も重要な施設だと考えておりますので、適切に維持管理のほうはしてまいりたいと思います。

石本委員

いや、維持管理ではなくて活用の拡大についてはどう考えているのか、まだ考えていないでもいい。

近藤文化芸術  
振興課長

現在の指定管理者の指定期間が令和8年度まででございますので、そこまでは特に変更は考えておりません。

石本委員

先ほど空飛ぶ音楽祭の話が大石委員から出たけれど、例えば音楽の聖地化計画とか、そういうのはどうなのか。

近藤文化芸術  
振興課長

現在のところはございません。

石本委員

部長に確認したいのだが、市長の公約の中に所沢市民文化センターミュージアの活用拡大、音楽の聖地化計画という公約があったのだけれど、現在のところ、これは全く白紙の状態ということでよろしいか。

鈴木市民部長

現在は特にございません。

休 憩（午後3時14分）

（説明員交代）

再 開（午後3時18分）

（福祉部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

前期の振り返りのときにも確認したのだが、この民生委員・児童委員で特に並木地区の充足率がたしか66%ぐらいであったかと思うが、これからの4年間、団塊の世代の方が後期高齢者になっていくわけで、ますます並木地区は高齢化率がもっと上がっていくと思われる。

何か具体的な新たな対策とかは検討されているのか。今までどおりに、ただ地域の方をお願いしていくということで、結果的にちょっと埋まらなかったということにするのか。

細田地域福祉  
センター長

委員のおっしゃるとおり、並木地区については、地区によって高齢化率が高く担い手がいない地域、例えば並木7丁目などについてはそういう地域でございます。そういうことでの分析はしておりまして、あと対策といったしましては、例えば並木地区の委員として、松井地区より1名が委嘱さ

れるなどの協力を得るという形も取っております。あとはコロナの影響で、やはりイベントなどが軒並み中止になったりしたということも影響しているところがあると思いますので、今後やはり、イベントが再開された際には、積極的に参加している人にお声がけをしたり、知り合いの方への打診を進めて行きたいというふうには考えております。

斉藤委員

議案書24ページの1-3-3「自立した生活支援の充実」ということで、障害者の住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにということなのだけれども、以前、重度障害者等就労支援事業ということで請願が出されていて、趣旨採択になりまして通らなかったのだけれども、それは我々市議会議員のほうの問題で通らなかったのだが、ここに挙げているということは、執行部としてはそういった事業を応援していく側ということで理解してよろしいか。

一色障害福祉  
課長

今、御指摘いただきました1-3-3の部分と、その下にも1-3-4という部分がございます、働く意欲のある、障害者の方、重度の方以外にいらっしゃるというのは認識しておりますので、その方々、そういうような状況に応じて、能力を十分に発揮できるようなバックアップが必要だというふうに考えておりまして、それを進めるために今回はこちらに記載させていただいているというものでございます。

齊藤委員

わかったらでよいのだけれども、所沢市には国リハとか、防衛大とか大きな国の施設がある。私が見ていて最近車いすユーザーの方が、割と外に出るように、昔と比べてはなってきたので、見かける機会が多いのかなと思うのだけれども、近隣市と比べて、所沢市のそういった障害者の方は肌感覚でよいのだけれど、多いのか、普通の人数なのかというのが分からなかったら教えていただけるか。

一色障害福祉  
課長

今数字で多い、少ないということのデータは手元にはないのですが、いろいろ把握している範囲では、障害者の方が街に出て、例えば、新所沢の商店街の取組で、所沢市は先進的に街の市民の方と障害者の方が触れ合っているという実績があって、そういったものが今も続いているものというふうに思っております。

矢作委員

議案書25ページの評価指標だけれども、老人の施設を利用する活動的な高齢者数を増やしていきたいということなのだけれども、どのような取組を具体的に検討しているのか伺う。

溝井高齢者支  
援課長

老人福祉センター・老人憩の家につきましては、コロナ禍によって利用者数がだいぶ減ってしまっているところですが、徐々に利用者も戻りつつあります。こちらはより多くの方に利用していただくために、これまでにないような、介護予防に近いような事業などを考えております。

矢作委員

そうすると、目標値がかなり高いかと思ったのだけれども、1年ごとに何人ぐらいずつ増やしていくというような計画なのか。

溝井高齢者支

こちら令和10年度の目標に関しましては、24万人という数字を掲

援課長

げさせていただいていますけれども、こちらにつきましては、令和元年度の利用者数が延べ人数で30万人でしたので、こちらから、お風呂の利用者数を引いた24万人を、要は令和元年度のコロナ前の状態に戻すということで、令和10年度の目標値を24万人とさせていただいております。

矢作委員

今、お風呂の利用者数を引いたということで、正直ちょっとびっくりなのだけれども、先ほどおっしゃっていた介護予防に特化したところの具体的な内容をお示しいただきたいのと、もうお風呂は再開しないということなのか。会派からはぜひ再開してほしいということで、意見を上げさせていただいているが、それをどのように検討されたのか、お示しいただきたい。

溝井高齢者支

まず介護予防の取組につきましては、体操とか、フレイルなどというも

援課長

のも最近閉じこもり予防として結構流行っておりますので、そういったものを中心に考えております。

また、お風呂につきましては、再開につきましてこれまでも一般質問等

でお答えしてきておるところですけれども、老人福祉センター・老人憩の家の規模が小さいため密集、密接、密閉、いわゆる3密の回避が難しいところから現時点では再開のめどは立っていないものでございます。

斉藤委員

議案書25ページの「(1) これまでの主な取組」の真ん中ぐらいにある、トコロんおかえりQRということで、昨年、執行部の方が歌までつくって、下のスペースでイベントをやっていたのをたまたま通りかかって、すごい楽しそうに歌っているのをビデオに撮って何回も見て覚えてしまいうぐらい頭の中に残っていたのだけれども、このQRコードの登録件数はどのぐらいで、伸びがどのぐらいあるのかというのを伺いたい。

溝井高齢者支援課長

トコロんおかえりQRの登録件数でございますが、2022年から始めた事業でございますが、登録件数が最初は129件ございました。次の2023年につきましては67件で、2024年8月現在につきましては53件でございます。こちらにつきましては、1年間の利用になりますので、重複で利用されている方も含まれていると思われまます。

斉藤委員

これを登録することによって、登録しておいてよかったという効果は上がっているのか。

溝井高齢者支

情報として聞いた話なのですが、警察の方で実際にQRコード付きシー

援課長

ルを使われて、御家族の方に連絡が取れたというのは1件ございました。

矢作委員

1-4-2のところだけれども、「住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取組の推進」ということで、うちの会派からは、住まいの確保ということもぜひ加えてほしいということで提案したのだけれども、入っていないかと思うが、どのような検討がされたのか、この文言の中に含まれているのであればお示しいたきたい。

溝井高齢者支

こちらにつきましては、基本方針でございまして、高齢者福祉、介護保険制度の中で要介護等になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指したものであり、住宅等の居所の確保、提供といった趣旨から異なることから、今回、表記を改めたものがございます。

援課長

ただ、住まいの確保の取組につきましては、高齢で家が借りられない人への不動産会社の紹介、例えば成年後見人の市長申立てを通じた介護施設への入所支援など、そういった取組はこれまで同様に行っています。

石本委員

今の矢作委員の質疑は住居がない方の話だけれども、もう既に住んでいる方が住み続けるために、要介護になれば当然、訪問介護を利用するわけだけれど、訪問介護のヘルパーが結構減ってきているという話を聞いているが、まず現状はどうなっているのか。訪問介護は充足しているのか。

中山介護保険課長 現状、ヘルパーが充足しているかということですが、特に情報は持って  
おりませんので、お答えができません。

石本委員 でも、ニュースなどで、訪問介護している方の高齢化問題とか訪問介護  
している方も結構、今、なり手が結構厳しくなっているけれど、それがあ  
る程度確保できなければ、ここの目的、取組の推進は現実問題として厳し  
いと思う。高齢者支援課長に伺いたいのだが、その辺を把握しないでここ  
に書き込んだ背景とか、その根拠というのはきちんと説明していただける  
か。

溝井高齢者支援課長 こちらの書きぶりにつきましては、ヘルパーの数というよりは、御自宅  
で過ごされる方を増やしたい、介護予防に努めたいということで書かせて  
いただいているので、ホームヘルパーの数字については、確かに把握して  
いません。

石本委員 そうなってしまうと、介護状態でヘルパーがいないけれども一人で住ん  
でいて、例えば、独り暮らしの認知症の方がいて、ここを押し進めていく  
という施策なのか、とにかく住み続けていただきたいという考え方に立っ  
ているのか、その辺はどういうふうな背景でここに書き込んだのかを教え  
ていただきたい。

要するに、ヘルパーがいなくてもいいんだと、独り暮らしの認知症の方

もとにかく自宅になるべく住んでいただきたいんだというのが所沢市の高齡者福祉の方針ではないと思う。

その辺はどういうふうに今後、取り組んでいくときに考えているのか。

前田福祉部長

お話があったところに関しましては、1-4-4に介護保険制度の安定的な運営という部分が課題として掲げられております。

介護人材の確保ということは、本当に全国的な課題でありまして、そこをどのように解決していくかということは、様々な手法でこれからも努力をしていくというふうに考えております。

矢作委員

石本委員がお聞きになっていた部分のところだけれども、ヘルパーは足りているのかというところでは、情報がないということで話があったけれども、地域ケア会議とかそういうところで現場の方からも、そういった意見は全くないということなのか。

中山介護保険課長

そういった会議の中でも、今の段階ではまだそういうお話は出てきていないようなので、議事録等を確認した限りではそういう話にはまだなっておりません。

斉藤委員

ヘルパーの資格がないとヘルパーの職につけないかと思うが、私もヘルパーの資格を取って、北浦和に勉強に行った経験があるが、そういった民

間の会社だと結構高い。ヘルパーの資格を取りたいという方に対して、何か補助とかがあるのか。

中山介護保険  
課長            そういったところでの金銭的な補助というのはやっておりませんが、新たに介護の業界で働きたいという方向けの研修等を開催しております。

斉藤委員            そういった申込みの人数とかは増えているのか、どのような感じなのか。

中山介護保険  
課長            ここ数年は、そんなに参加者は増えていない状況でございます。

矢作委員            1-4-4のところ、介護保険制度の安定的な運営ということで書かれているのだけれども、介護人材の確保はなかなか難しいという部分だとか、それから認定業務がなかなか進んでいかないというようなこともあって、ちょっと心配はしているのだけれども、そういうことも含めて取り組んでいくということが書かれているということなのか。

中山介護保険  
課長            そのとおりでございます。

休 憩（午後3時38分）

（説明員交代）

再 開（午後3時41分）

（こども未来部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

会派の意見でも出ささせていただいたけれども、この評価指標がこども支援センター（子育て支援）の利用満足度ということで、元々高い。この指標でよいのかというのを意見を出して、次の議案書39ページもそうなのだけれど、この指標でいいのかというふうに提案させていただいて、元々高い指標でも満足度が高いのに、これ以外なかったのかなど。確かに利用者満足度は高いと思うのだけれど、だからそれこそ、こども政策に対する不満は多いから、市長の政策で新しく市長が誕生したのではないかというふうに思うのだけれども、市民意識調査の中でもこども支援に対する政策とかそういうのはなかったのか。

この指標を選ぶ際に、この指標を選んだ理由と、ほかには検討しなかったのかということである。

田井こども支援課長

指標につきましては、第2章、第1節、こども支援に掲げました三つの基本方針いずれの内容にも関連いたしまして、なおかつ子育て世帯を対象

に、毎年度、進捗管理を確認できる方法が、ほかにもないか検討したところではございますが、現在、当指標以外に適切なものがないことから継続して使用することといたしました。

その中におきまして、こども支援センターでは、交流広場事業など多くの子育て世帯に御利用いただいているだけでなく、子育て世帯に関する相談、情報提供など幅広く行っていることから、市内の子育てセンターの指導支援も実施しており、利用者の満足度として継続して使用したというものでございます。

大石委員

このヤングケアラーという文言は、全く素案の段階で入ってなくて、会派の意見としてヤングケアラーとか子供の貧困とかについて取り組むように、それはこれだけ議会で質問しているのだから、取り上げていくべきでないでしょうかということ、議案書39、40ページも追加されたし、38ページの2-1-3のところにも貧困という言葉がなかったのだけれど追加された。

議案質疑の部長の答弁では、子供の貧困とかそういったことについて重要性を認識しておりますという、御答弁だったけれども、素案の段階でなかったのも、入れるべきではないかと申し上げたけれど、この間どういう議論で進んで、入れていただけるようになったのかお答えください。

田中こども政

こちらにつきましては国におきましても、全ての子供や、若者が健やか

策課長

な成長や、幸せな状態であること、誰一人取り残さず、落ち抜けることがないような、支援が必要ということであつたわけでありまして、子供の居場所づくりやヤングケアラー支援が必要であるというふうな考えになつたものでございます。

大石委員

そういうことだと思ふのだけれども、評価指標のこども支援センター（発達支援）の利用満足度が高いわけである。そのためにつくって取り組んでいただいている結果が出ているのだけれど、だから、指標の中にさえそういうヤングケアラーに対する何か取組とか、そういったものに対する指標を新しく発掘していくべきだつたのではないかと思ふが、その点の御議論はいかがだつたか。

加賀谷 こども

確かにこの節についての指標については検討を行つております。ただ本

福祉課長

節につきましては、障害児虐待防止ですとか、障害児支援、またひとり親家庭と養育育成困難な家庭の支援などを基本方針としているものであり、これらを全て網羅できる指標がないという中で、数値化して市が提供する支援の質を推し量る、数値化された、見ることができる指標として、こちらを前期に引き続き採用させていただいたものでございます。

石本委員

前期に引き続き、この評価指標を使用したということなのだけれど、前期は平成29年が93%で、令和元年度から令和6年度は全部100%に

してあるのだけれど、令和5年度が93%で、令和10年度は現状値以上だから、簡単に言ってしまうと、93.1%になったらもう現状値以上なわけである。だから珍しく指標が目標値を下げたという感じなのだけれど、やっぱり100%は厳しいと。もしくは現実の話として、例えば、令和元年度から昨年度ぐらいまででよいのだけれど、95%とか96%とかいった年とかというのは、特になかったのだろうか。コロナだから厳しかったという部分も推察はできるのだが、その辺はどうだったのか。

加賀谷 こども  
福祉課長

指標の数字といたしましては、近年で一番高かったのが令和4年度に95.9%というものがございました。

ただこちらの指標は前期計画から引き続き使用させていただいておりますが、確かに前期計画におきましては、目標値100%とさせていただいておりました。これに対しまして満足度が100%になるというのは、非常に困難というか現実的ではないという御指摘もございまして、現状値以上、前年以上の質を目指すという形で、今回は現状値以上という目標値を立てさせていただいておりますが、引き続き100%にいかに近い数字を目指していくかという姿勢については変わらないものでございます。

斉藤委員

議案書40ページの2-2-1であるけれども、障害児の支援の充実ということで、「医療的ケアを要するこどもなど、様々な障害特性を支援できる体制づくりを進め」とある。以前、市民の方から相談されて、お子さ

んが熱を出した翌日に障害者になってしまったということで、お母さんが付きっきりで介護しなければいけない。元々保育園に通われていたお子様で、できれば同じ保育園に戻したいのだけれども、看護師がいなければ、医療をするということではないのだけれども、やはり目が行き届かないということで入れず、入れなければお母さんが仕事に戻れない。その子の下にもまだお子さんがいらっしゃって、下の子の育児休暇で今は休めているけれども、その育児休暇が切れるまでに何とかならないかという御相談を受けた中で、なかなか難しい問題であるということだったのだけれども、その辺、何か進捗とかあったのであれば、教えていただきたい。

青木保育幼稚園  
園課長

保育におきましては従来から、混合保育というものがございまして、健全なお子さんと一緒に発達に課題のあるお子さん、障害児のお子さんと一緒に保育をするというのを取り組んでいるところでございます。

今、おっしゃられたお子様につきましても、この混合保育で保育ができるかどうかということが、まず混合保育の御申請をいただいた上で、こちらの審査会で諮らせていただいて、入園ができるかどうかというのは検討させていただきたいと考えております。

斉藤委員

保育園に看護師を配置しているところは、市内にあるか。

青木保育幼稚園

配置施設数は把握しておりませんが、市内に看護師がいる園は複

園課長

数ございます。

矢作委員

医療的ケア児の保育というところでは、たしか公立保育園で2人のお子さんを受け入れる体制をつくられたということで、非常に全国的にも先進的な取組で、頑張っているのだなというふうに思っているところなのだけれども、民間のほうでそういった医療的ケア児を受け入れているところが今あるのかどうかということと、民間で受け入れる場合にやはりその体制にしっかりとした支援がないとできないのだと思うのだけれども、そういう体制というのがあるのかどうか分かれば伺いたい。

青木保育幼稚

現在、民間の保育施設で医療的ケア児の受入れを行っている施設はござ

園課長

いません。もし民間の保育施設で受入れが可能というところがございましたら、国・県の補助メニューに医療的ケア児の補助がございますので、そちらを活用していただくことになるかというふうに考えております。

矢作委員

もし分かれば、国・県の補助メニューというのは、看護師の人件費とかが補償されているのか、1日分ちゃんと補償されているのかが分かれば伺いたい。

青木保育幼稚

具体的な金額等は把握しておりませんが、看護師の配置について

園課長

補助をするものというふうに伺っております。

大石委員

この項目におきましても我が会派で指標に、放課後児童クラブの施設定員数を指標として掲げるべきであるというふうに提案させていただき、このように載せていただいた。今までの答弁を聞くと、「こどもを中心としたまちづくり」というのを政策の真ん中に置いていくということだけれども、その中で新しいことは何をしていくのかという疑問があったかと思う。新しい指標として放課後児童クラブの施設定員につきまして、掲載をさせていただいたところでございますという旨の答弁だったかと私は記憶しているのだが、それであるならば、「こどもを中心としたまちづくり」というのが、多くの施策のスタートボタンというふうに経営企画部の御担当の方から説明があったけれども、今度は「こどもを中心としたまちづくり」で、何か新しくこれをしていこうとか、そういったことを改めて聞か、政策として何かお考えになっているということは特になのか。

市来こども未来部長

「こどもを中心としたまちづくり」は、先ほどこども政策課長からもお話がございましたが、子供や若者の最善の利益を第一に考え、こども・若者・子育て支援に関する取組を市の施策の中心に捉えるものでございまして、全ての子供や若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができるよう、子供や若者を権利の主体として認識し、子供や若者の視点で子育て施策を進めてまいります。

現在、策定を進めております子供、若者に関する施策を取りまとめた新

たな計画、こちらは「こども計画」となりますが、こちらにおいては、子供や若者の視点での施策を展開するため、策定に当たって、子供自身の意見を聴取したところでございます。

今後、子供からの意見を踏まえまして、子供の居場所づくりやヤングケアラー支援など新たな取組を更に執心していく予定でございます。

粕谷委員

今、国のほうで、誰でも保育というものを進めているではないか。これについては計画の中に入ってきているのか。

田中こども政策課長

今、御紹介いただきました、こども誰でも通園制度は、ゼロ歳から2歳までのお子さんが保育園などに所属してない場合に、一定の時間、保育園等でお預かりする新たな制度で、令和8年度から所沢市においても始まる制度でございますが、現在のところこちらの中には入っておりません。

粕谷委員

誰でも通園制度が令和8年度から入ってくるとすると、実施計画の中で少し見えてくるところがあるのか。

そうすると、今、一つの事業として一時預かりとの絡みは、どういうふうに考えているのか。

青木保育幼稚園課長

一時預かりにつきましては、基本的には一時的に保育が困難というものが、原則として要件となっているところでございます。

それに対して誰でも通園制度につきましては、誰でも、要件関係なく、利用できるという点で、そういったところでの住み分けができているものというふうに考えております。

石本委員

議案書41ページの下、放課後児童クラブの施設定員の指標のところについて、赤川議員が質疑していたと思うのだけれど、令和10年度は4,065人の児童が使って、3,571人が定員だから494人待機が出るかもしれないと、答弁されたということでまずよろしいか。

榎本青少年課  
長

数字はそのような数字で間違いございません。

石本委員

いやこれは大変皆さんも御苦労されているもので、お察し申し上げるのだけれど、この4,065人まで伸びてくるというのは、大体どんな感じで今後少なくともこの仕様でいくと、毎年どんな感じで、利用者が伸びていくという推移で見込んでいるのか。

榎本青少年課  
長

放課後児童クラブの申し込み人数をベースに、小学校の児童の将来推計を勘案しまして、毎年度、0.48%ずつ増えるというふうな見込みで計算をしております。

石本委員

そうするとなかなか事業者も見つからないのかもしれないけれども、現実3, 571人という施設定員を目指していらっしゃるわけだけれども、担当としてはここまで細かく数字を挙げてきているということだから、庁内でこの数字まで積み上げてくるのに、どういう御議論があつてこの3, 571という数字を表記されたのか、もうちょっと詳しく説明していただけるか。

榎本青少年課  
長

毎年度、おおむね年間で3支援単位、人数にすると120人程度の人数を整備していくというような計画で検討いたしました。

石本委員

するとこの494人という待機児童の数字というのは、本当に入れないというイメージなのか、なかなか言いづらい部分があるかもしれないが、ちょっと狭隘だけお願いするとか、その辺はどんな感じで今後検討されていく御予定なのか、お示しいただけるか。

榎本青少年課  
長

今、おっしゃられたように施設の方でおおむね1割程度、受入れを多めにすることも可能かなという部分と、あとは夏休み等で、一時預かりというような事業を今、検討しておりまして、そういったところで、施設整備以外の部分で、保留を減らすような検討というものも併せて進めておるところでございます。

石本委員

分かればいいのだが、去年、今年と、今まで100万人生まれていたお子さんが80万人を切るとかという報道がされている。

そうすると数年後には、今の生まれたゼロ歳、1歳のお子さんの数が、比例して減っていくと思うのだけれども、新規に入ってくる業者とか、例えば今やったださっているところは、私が経営者だったら、将来的にすごく不安を抱くのだけれど、何かその手のお声とかはもう担当に届いているのか。

榎本青少年課  
長

直接的にそういう不安の声というのは、今のところはありませんけれども、所管としましては、まだ定員を大きく超えているところもございますし、そういったところから調整するようなところで、なるべく事業者の方々には迷惑がかからないような方策で考えていきたいと思っております。

矢作委員

令和11年度に保留児がいなくなる、目指しているみたいなことだったかと思うのだが、それで間違いなかったか。

榎本青少年課  
長

そのとおりでございます。

矢作委員

そうすると先ほどおっしゃっていたように、3支援単位ずつ御努力され

て増やしていった、令和10年のところではクリアできないけれども、令和11年にはゼロにしていくということだと思っただけけれども、それはもう少し早めになくなるというようなことはなかなか難しいという判断か。

榎本青少年課  
長

こちらは計画ですので、場合によってはその年によってはさらに進んだりとか、そういったこともあろうかと思っておりますので、そのあたりは状況に応じて進めていきたいと考えております。

大石委員

こども計画が新しくつくられていく中で、そういった青少年健全育成と青少年の居場所づくりで、明石市などは、やはり駅前の中に子育て支援施設と一緒にあったけれども、大変多くの方が利用されていて、利便性のよい場所なので、大変よいことだったなと思うが、ぜひ行った場所を見ていただきたいなというふうに思うが、どのように進められていくかは、概要だけ分かれば教えてください。

中村こども政  
策課主幹

子供の居場所につきましては、現在も社会福祉協議会により居場所づくりの活動の立ち上げであったり、運営資金の一部助成などの事務を行っております。

市といたしましては、居場所の紹介であったり、本定例会に議案として提案している事業のように、寄付したい、支援したいというような思いを持った団体と社会福祉協議会をつなぐような役割を担っていきたくと考

えております。

また、こども政策課でLINEを活用した情報発信事業を行っております。その事業の中で、地域でボランティアとして参加できるような事業を若者に対して案内をしているところがございます、そういったところから地域とのつながりを見出して、地域の中で居場所を若者が見つけられるような取組を推進していきたいと考えております。

斉藤委員

3-1-2の母子保健事業の充実ということで、中に入ってくるか分からないのだけれども、母子健康手帳はこの中でよいか。母子健康手帳の中に、子供のワクチン接種の欄があるかと思うが、今、私の子供も20歳を過ぎているのだが、そのときと比べると、子供へのワクチン接種がすごい増えている、驚くほどである。どのくらい増えているかという質問をさせていただいたところ、6種類増えているということだったが、やはり国からの要請で増えているから市としては、もうどうしようもないということなのか。

松井こども家庭センター長

子供の予防接種につきましては、予防接種法で定められているものになりますので、市で独自の判断でということではございません。

斉藤委員

すごく気になったのが、回数が増えているだけだったら、まだしも1回に摂取する回数が右腕2本、左腕2本に経口摂取のロタウイルスという、

1回に5種類のワクチンを接種してもいいようなことを、内科医のホームページで見たのだけれども、私の子供のときには、生ワクチンは月に1回でなければ駄目だったのだけれども、その辺というのは国の施策が変わってきたのか。

松井こども家庭センター長 生ワクチンにつきましては、同時接種ができないということになっているのですけれども、生ワクチンではないものにつきましては、同時接種ができるとか、あとは期間が一緒のものについてはできますということで、国からそういった定めがありますので、そういったことに基づいて御案内をさせていただいております。

斉藤委員 それと小学校の就学前に済ませておいてくださいという案内が行くという噂を聞いたのでけれども、ワクチン接種は任意であると思うのだけれども、市の方からそういう案内が行くのだったら、接種しなきゃいけないという、多分若いお母さんは思うと思うのだけれども、所沢市ではそのような案内というのは入れているのか。

市来こども未来部長 大変申し訳ございません。予防接種の関係は、所管が健康推進部となりますので、申し訳ございませんがそちらでよろしくお願いいたします。

**【質疑保留】**

休 憩（午後４時１４分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後４時２７分）

**【閉会中継続審査の可否】**

佐野委員長

議案第８６号「第６次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」の  
審査は、閉会中に継続して審査を行うことに御異議ありませんか。

（委員了承）

佐野委員長

議案第８６号「第６次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」の  
閉会中継続審査は、１０月２日、１０月２２日午後、１０月２５日、１１  
月１日、１１月１４日、１１月１５日を審査候補日とし、日程調整するこ  
とで御異議ありませんか。

（委員了承）

佐野委員長

議案第８６号「第６次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」の  
閉会中継続審査は、市民検討会議から選出された審議会委員を含めた方を  
参考人として出席を求め、意見を求めることに御異議ありませんか。

(委員了承)

佐野委員長

なお参考人の出席日時につきましては、今後の調整になりますので、日時の決定については正副委員長に一任いただくことでよろしいか。

(委員了承)

○閉会中の継続審査申出の件について (特定事件)

佐野委員長

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 (午後4時29分)